



第四期神奈川県医療費適正化計画の 進捗状況について（案）

神奈川県健康医療局保健医療部医療保険課

令和8年1月21日

はじめに

○ 進捗状況公表の根拠法令

高齢者の医療の確保に関する法律第11条第1項に基づき、都道府県は、厚生労働省令で定めるところにより、年度ごとに、都道府県医療費適正化計画の進捗状況を公表するよう努めるものとされています。

○ 第四期神奈川県医療費適正化計画の進捗状況について

本年度は、第四期計画1年目（2024年度）の進捗状況の評価を行います。計画の目標項目に沿って進捗状況の把握・分析を行い、委員の皆様のご意見を活かしながら、今後の対策につなげてまいります。

- 1 目標に関する分析及び評価
 - (1) 県民の健康の保持の推進に関する目標
 - (2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標
- 2 その他の事項に関する評価
- 3 本県の医療費の動向
- 4 本県の医療費推計と実績の比較

1 目標に関する分析及び評価

実績値の評価基準について

計画目標についての評価基準は以下のとおりとしました。

目標値が定められていないものについては、行った取組に対して評価を行っています。

評価	指標
A	直近の実績値と比較して、改善している
B	直近の実績値と比較して、横ばい
C	直近の実績値と比較して、悪化している

(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標

目標値の進捗状況

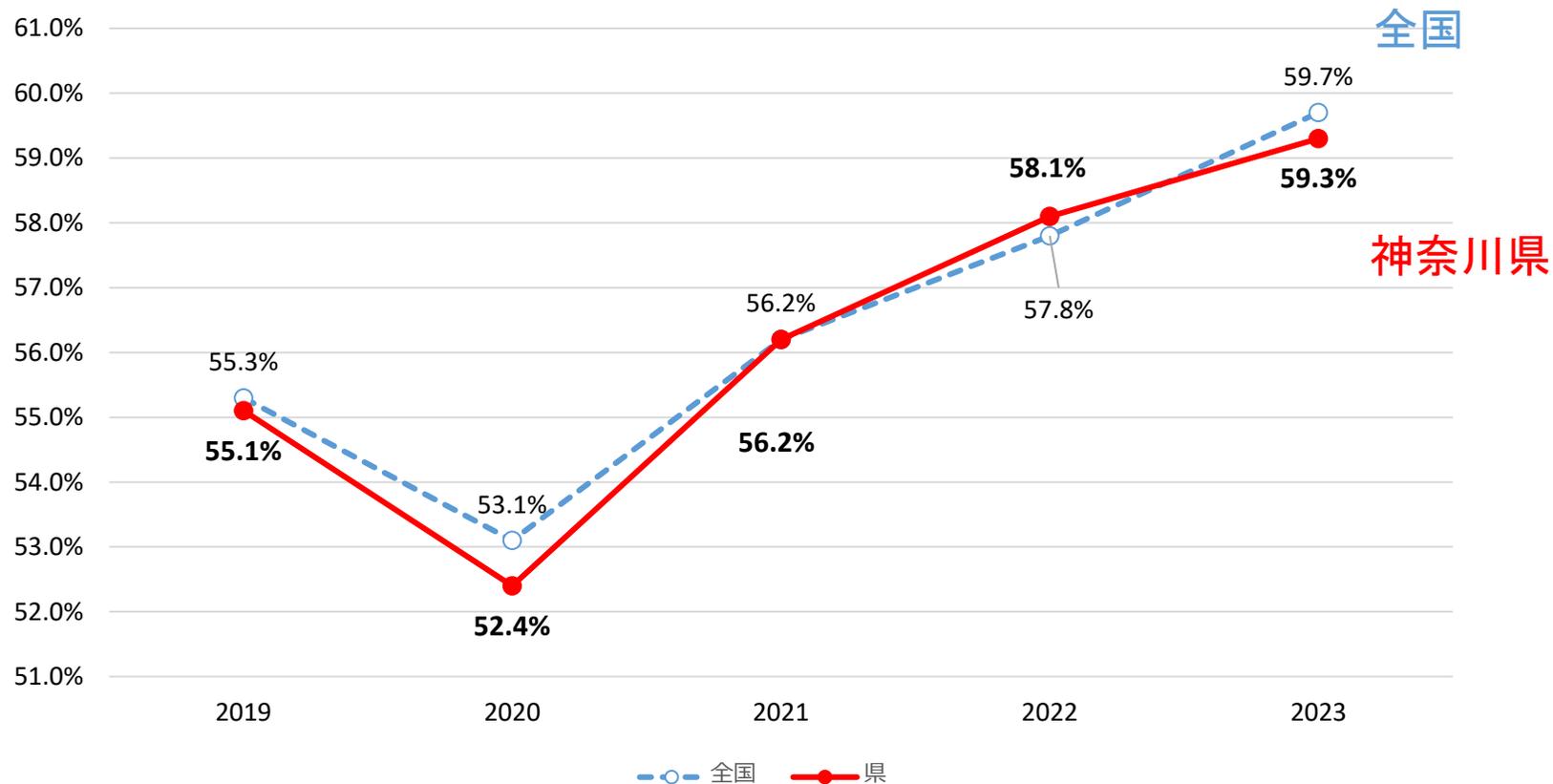
(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標

	目標項目	2029年度目標値	実績評価
①	特定健康診査の実施率	70%以上	実績値評価：A
②	特定保健指導の実施率	45%以上	実績値評価：A
③	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率	2008年度比 25%以上	実績値評価：A
④	生活習慣病などの重症化予防	糖尿病有病者数の増加の抑制 28万人以下 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 748人以下	実績値評価：糖尿病有病者数：B 新規透析導入患者数：A
⑤	たばこ対策	20歳以上の者の喫煙率の減少 男性 22.9%以下 女性 5.6%以下	実績値評価：－ 進捗状況を評価するための実績値把握ができず
⑥	がん検診	各がん検診受診率（胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん）の受診率増加 60%以上	実績値評価：－ 進捗状況を評価するための実績値把握ができず
⑦	予防接種	ワクチン及び予防接種に関する正しい知識を普及	目標に向け必要な取組を行うことができた
⑧	高齢者の心身機能の低下などに起因した疾病予防・介護予防の推進	・低栄養傾向の高齢者の減少 ・ロコモティブシンドロームの減少 ・社会活動を行っている高齢者の増加	目標に向け必要な取組を行うことができた
⑨	歯科保健	40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少 55%以下	実績値評価：A
⑩	未病対策	（再掲） 糖尿病有病者数の増加の抑制 28万人以下 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 748人以下	目標に向け必要な取組を行うことができた

① 特定健康診査の実施率について

【目標値 70%以上】

(1) 全国・神奈川県の特健康診査実施率の推移（全保険者）



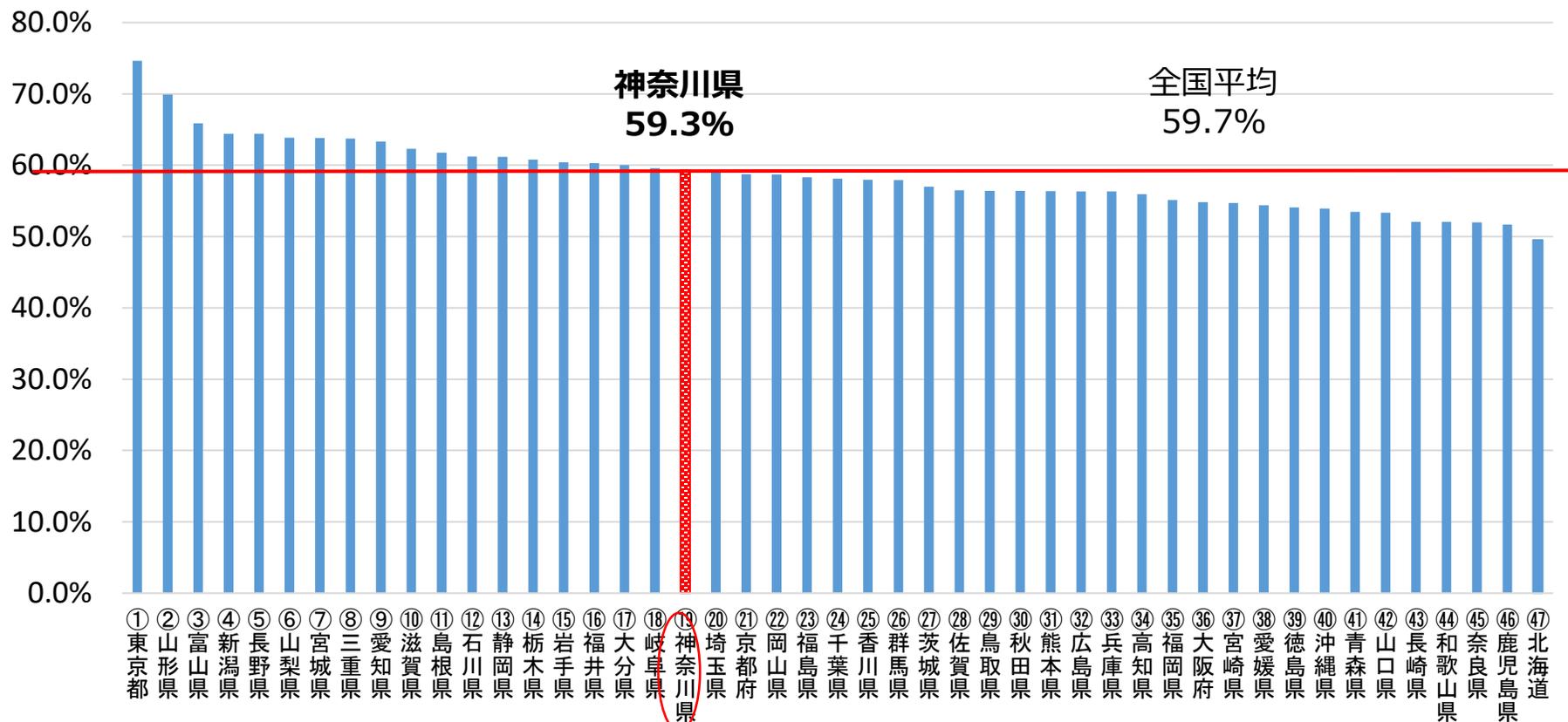
・ 本県の全保険者における特定健康診査の実施率は上昇傾向にあるものの、2023年度は全国平均をわずかに下回った。

・ 目標値の70%には実施率を10.7%上げる必要があり、実施率向上に向けて更なる取組が必要である。

① 特定健康診査の実施率について

【目標値 70%以上】

(2) 他都道府県との特定健康診査実施率の比較 (全保険者) (2023年度)

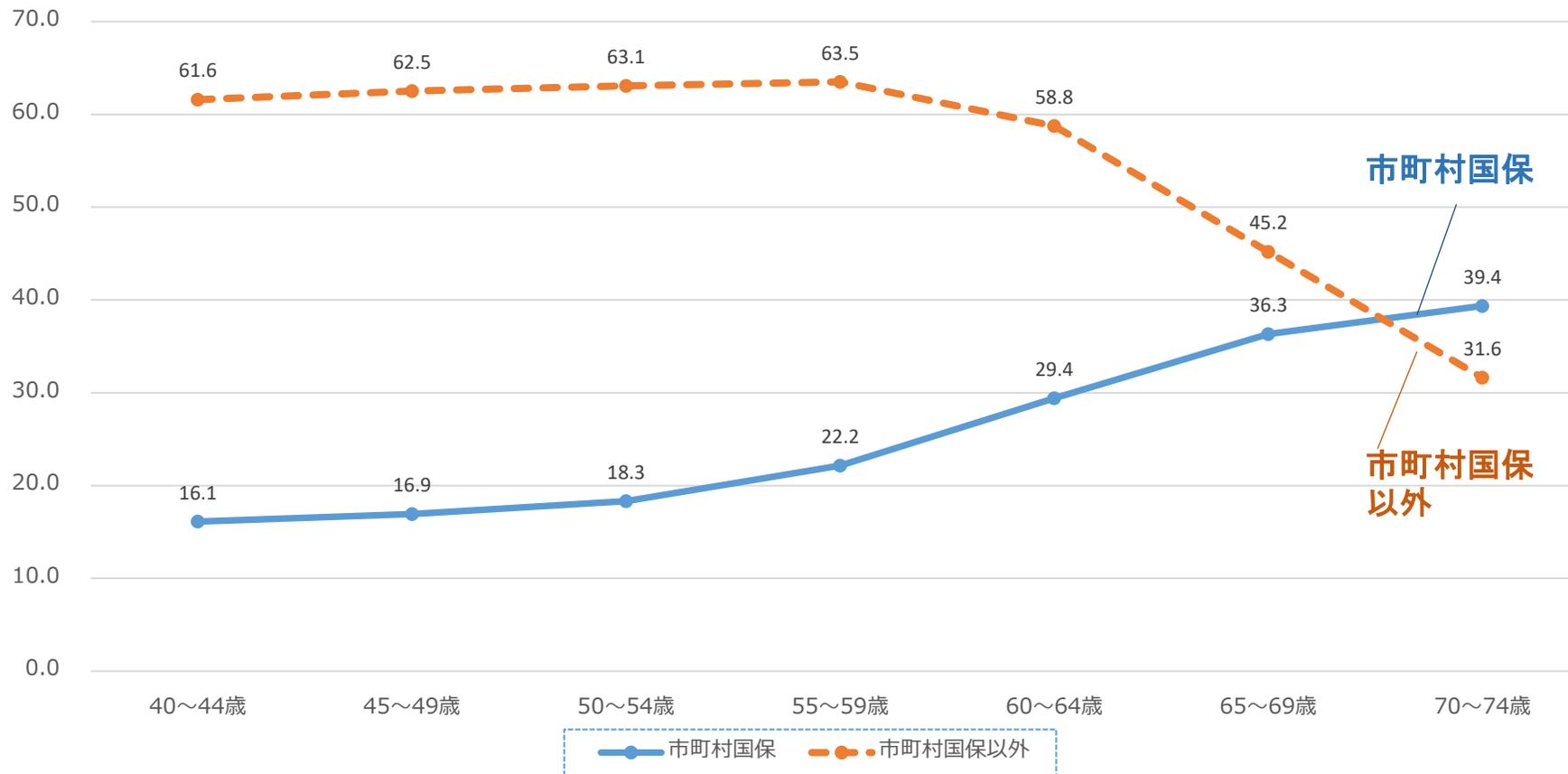


・ 本県の全保険者における特定健康診査の実施率は、全国平均をわずかに下回り、全国19位であった。

① 特定健康診査の実施率について

【目標値 70%以上】

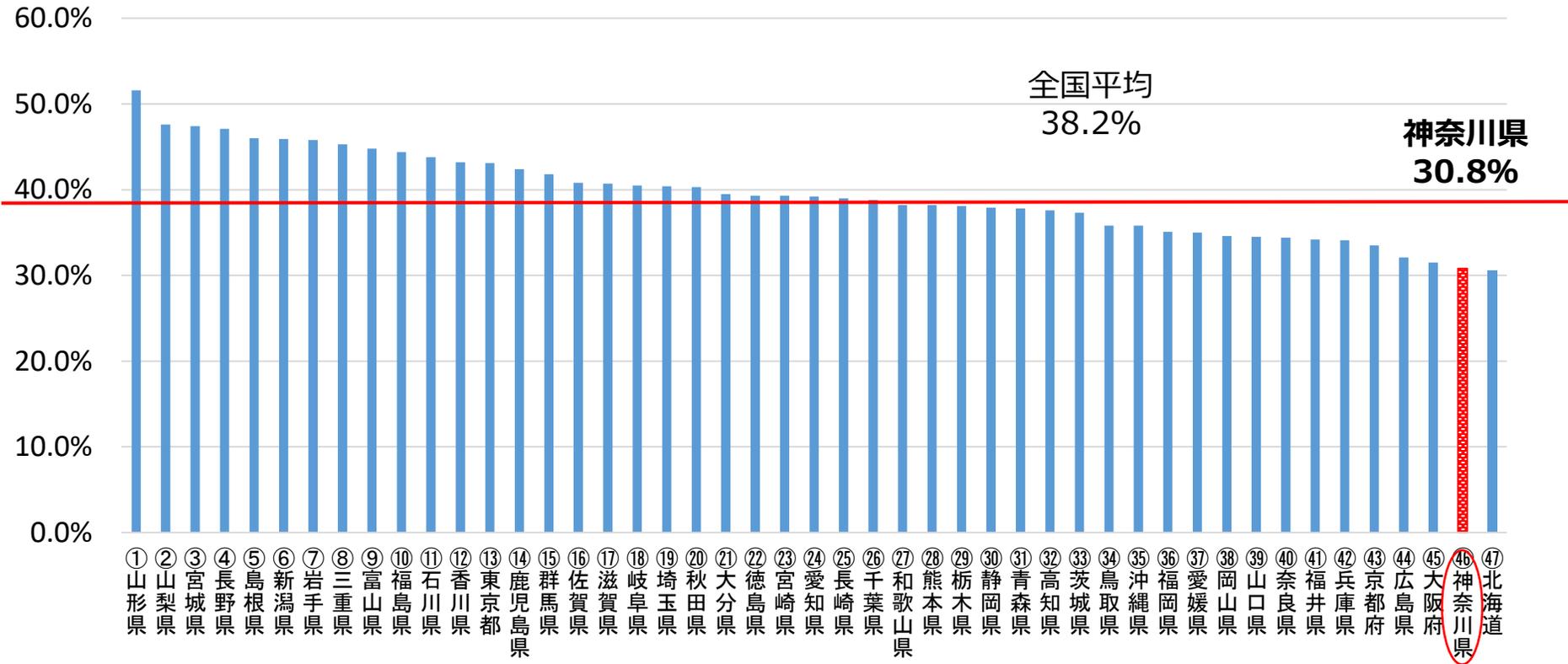
(3) 神奈川県市町村国保と市町村国保以外保険者の年齢階層別特定健康診査実施率 (2023年度)



・市町村国保の実施率と市町村国保以外の実施率を年齢階層別で比較すると、60代までは国保が国保以外保険者より低いが、70代になると市町村国保の方が高くなる。

① 特定健康診査の実施率について 【目標値 70%以上】

(4) 神奈川県市町村国保の特定健康診査実施率（他都道府県との比較）（2023年度）



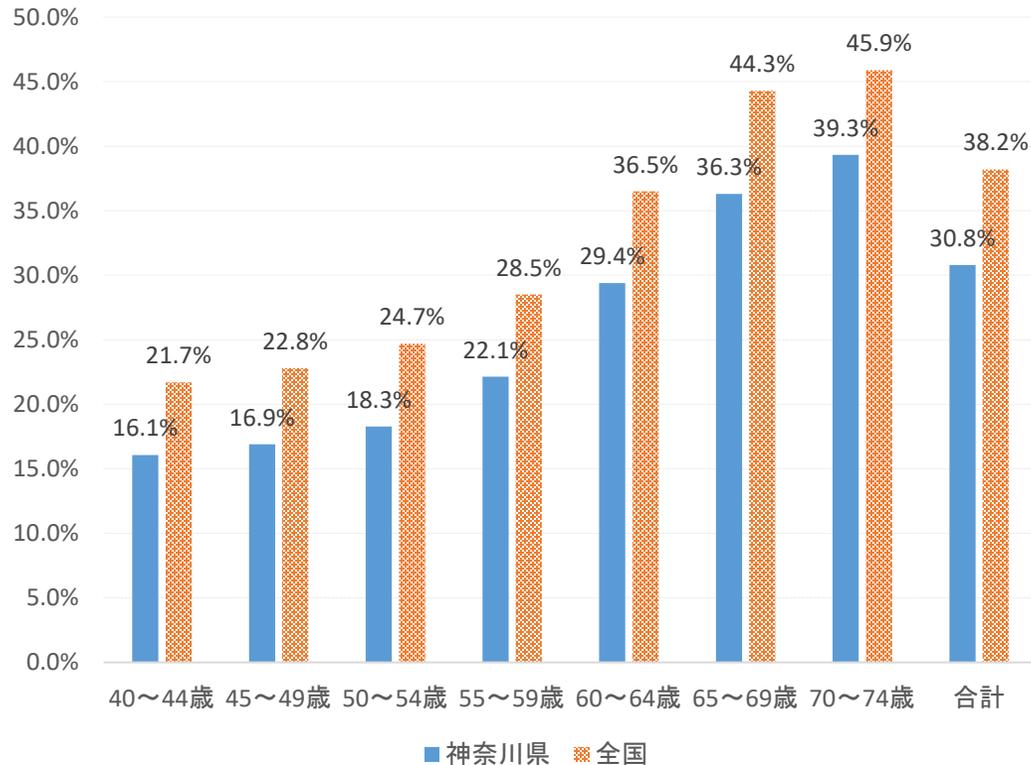
・ 本県の市町村国保における特定健康診査の実施率は、全国平均を下回っており、全国順位も46位と下位にとどまっている。

① 特定健康診査の実施率について 【目標値 70%以上】

(5) 神奈川県内市町村国保の特定健康診査の年齢別実施率の比較と推移 (2023年度)

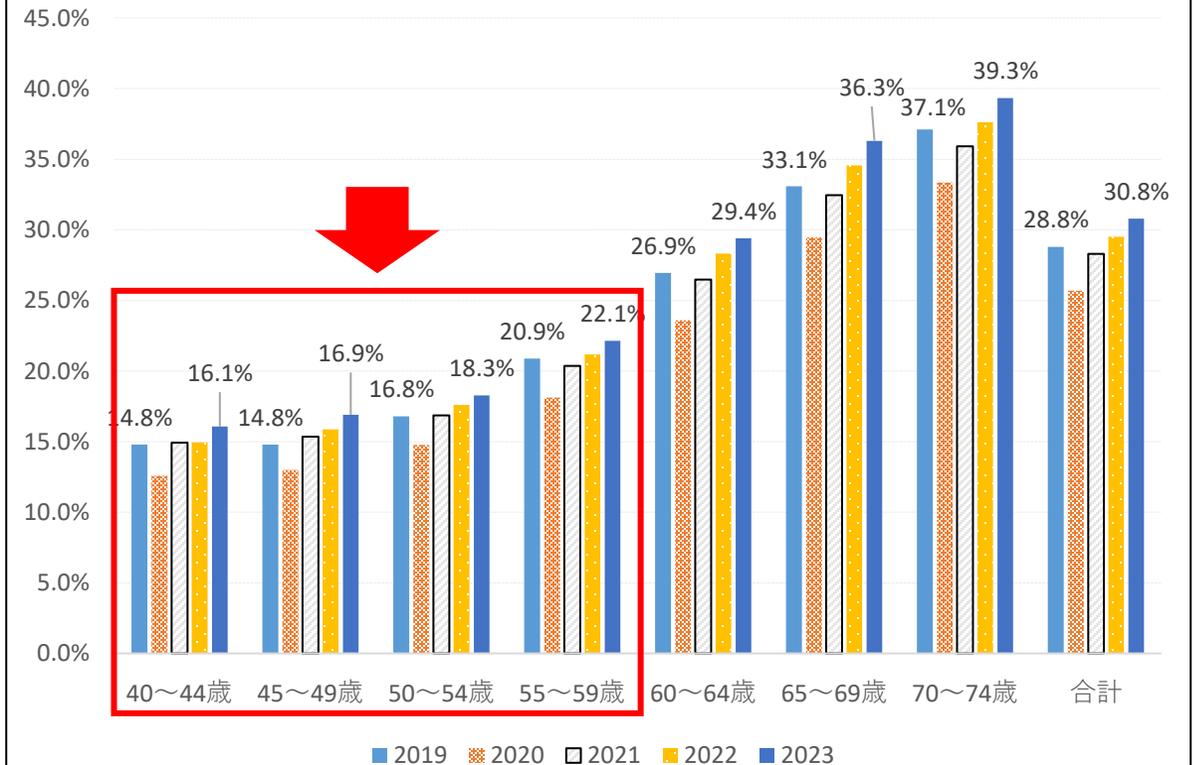
全年齢で**全国の実施率より低い**

年齢階層別特定健診実施率(県・全国)



全年齢で実施率が上昇傾向だが
40～59歳の伸びが60歳以上に比べ**緩やか**

年齢階層別特定健診実施率 経年推移(県)

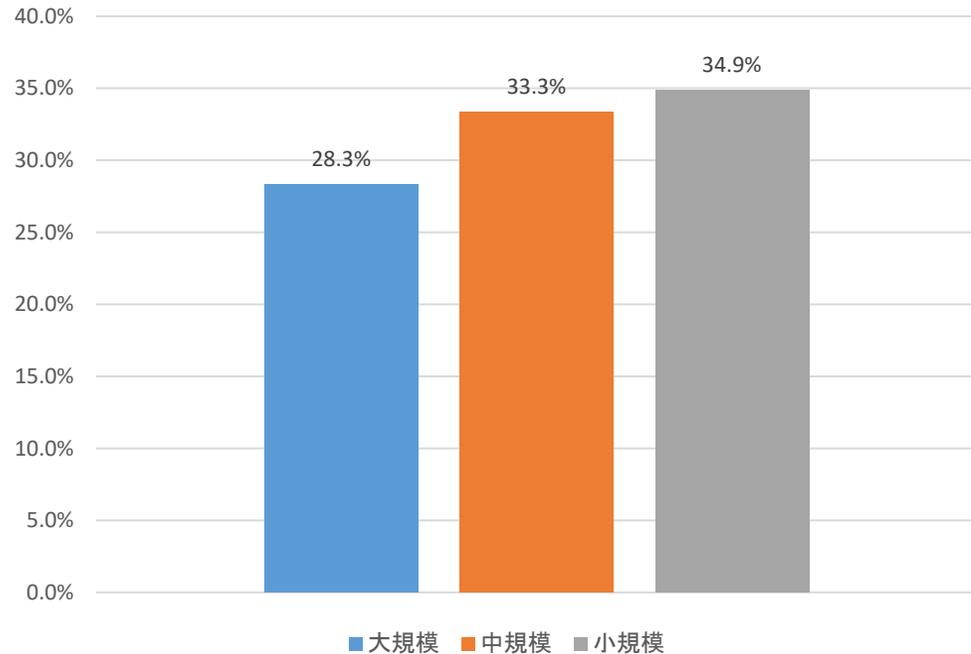


① 特定健康診査の実施率について 【目標値 70%以上】

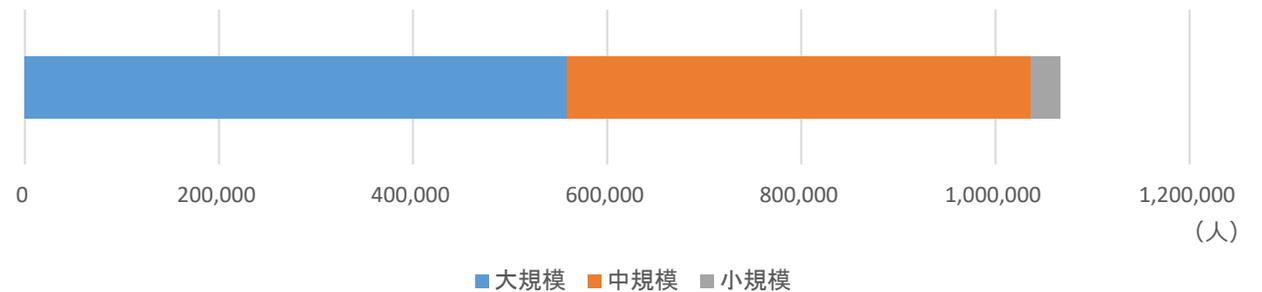
(6) 神奈川県市町村国保の特定健康診査実施率の人口規模別分析 (2023年度)

対象者の約5割を占める大規模市町村での実施率が低いため、その実施率を向上させると全体の実施率向上に有効であると考えられる。

人口規模別の実施率 (市町村国保)



人口規模別特定健康診査対象者数 (市町村国保)



人口規模別特定健康診査実施者数 (市町村国保)



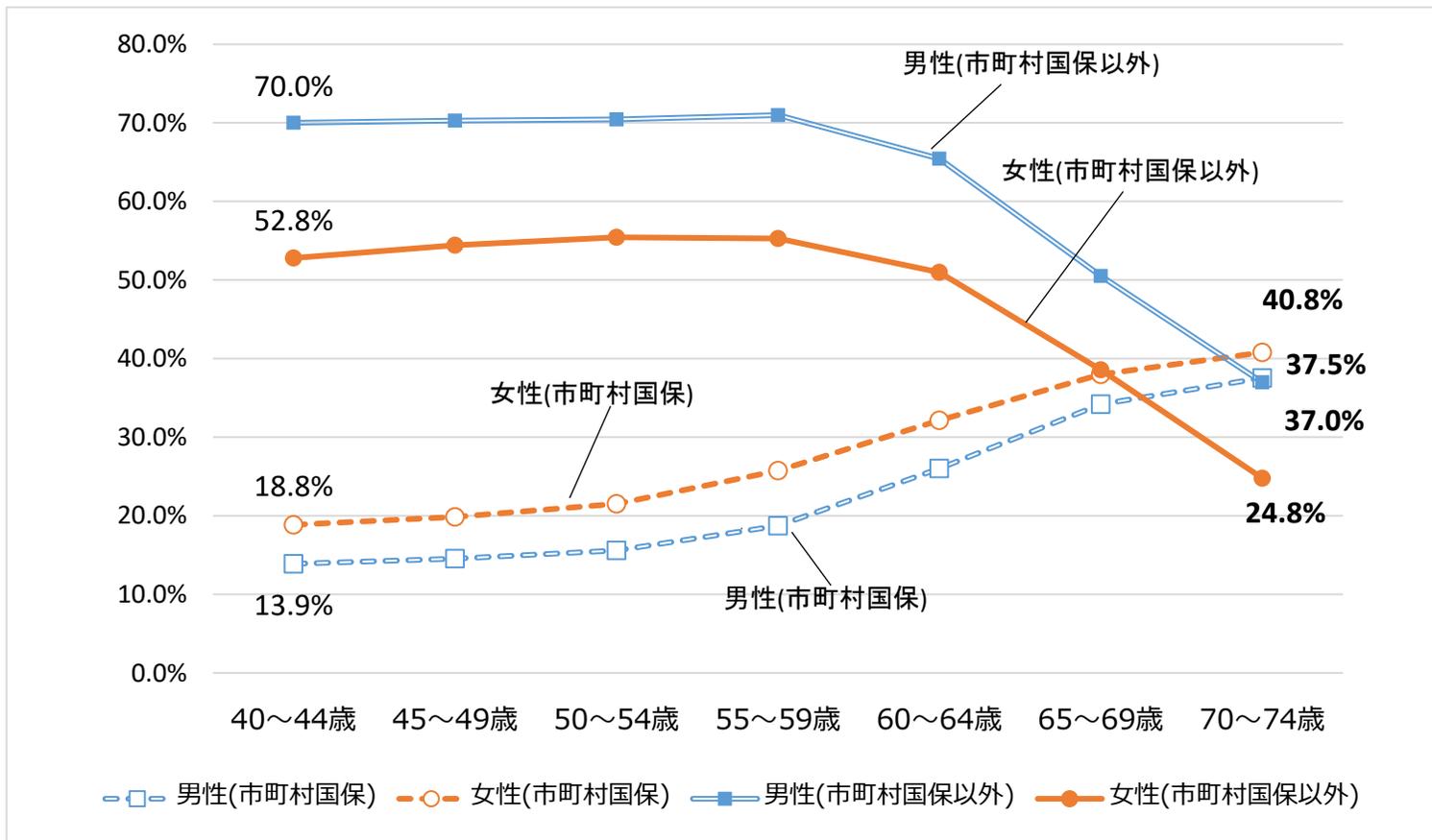
Kana
 「大」・・・特定健診対象者数が10万人以上の大規模保険者
 「中」・・・特定健診対象者数が5千人以上10万人未満の中規模保険者
 「小」・・・特定健診対象者数が5千人未満の小規模保険者

出典：【神奈川県国民健康保険団体連合会】特定健診・保健指導実施状況を加工

②特定健康診査の実施率について

【目標値 70%以上】

【参考】神奈川県保険者の男女・年齢階層別実施率（2023年度）



・特定健康診査の実施率を男女別で比較すると、全年齢で、市町村国保においては女性の実施率が高く、市町村国保以外保険者では男性の実施率が高い。

・一方で、70歳以降からは男女とも市町村国保の方が実施率が高い。

① 特定健康診査の実施率について

【目標値 70%以上】

(7) 評価

○ 実績値の推移と計画目標値

2023年度 (計画策定時)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
56.2% (2021年度)	58.1% (2022年度)	59.3% (2023年度)	—	—	—	—

○ 直近実績値との比較 (前年度実績との実施率の比較)

2023年度	2024年度	直近の実績値との比較	数値の出典
56.2% (2021年度)	58.1% (2022年度)	+1.9%	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況について」

2024年度の実施率向上に向けた取組

- ・ 2022年度に作成した健康無関心層へのアプローチを目的とした特定健康診査実施率向上を図るプロモーション動画を、公共交通機関及び映画館、YouTubeのネット広告で放映するなど、普及啓発のための取組を実施した。
- ・ 特定健康診査・特定保健指導の実施者向けに「特定健康診査・特定保健指導初任者及び経験者研修会」を開催し、特定健康診査・特定保健指導の意義や神奈川県の実施状況の現状等を伝えることで、さらなる協力依頼を行った。

① 特定健康診査の実施率について 【目標値 70%以上】

○ 進捗評価

実績評価

実績評価 (A)

前年度実績値と比較して実施率は1.9%上昇した。直近のデータ（2022年度→2023年度）でも実施率は1.2%上昇している。しかし、本県の市町村国保の実施率は全国順位が依然として低い。また、2029年度に目標値70%を達成するためには年度当たり2.3%の上昇が必要であり、実施率が伸び悩む要因分析や実施率が高い他都道府県自治体の実施状況のヒアリングにより改善策の参考とする等、取組の改善が必要である。

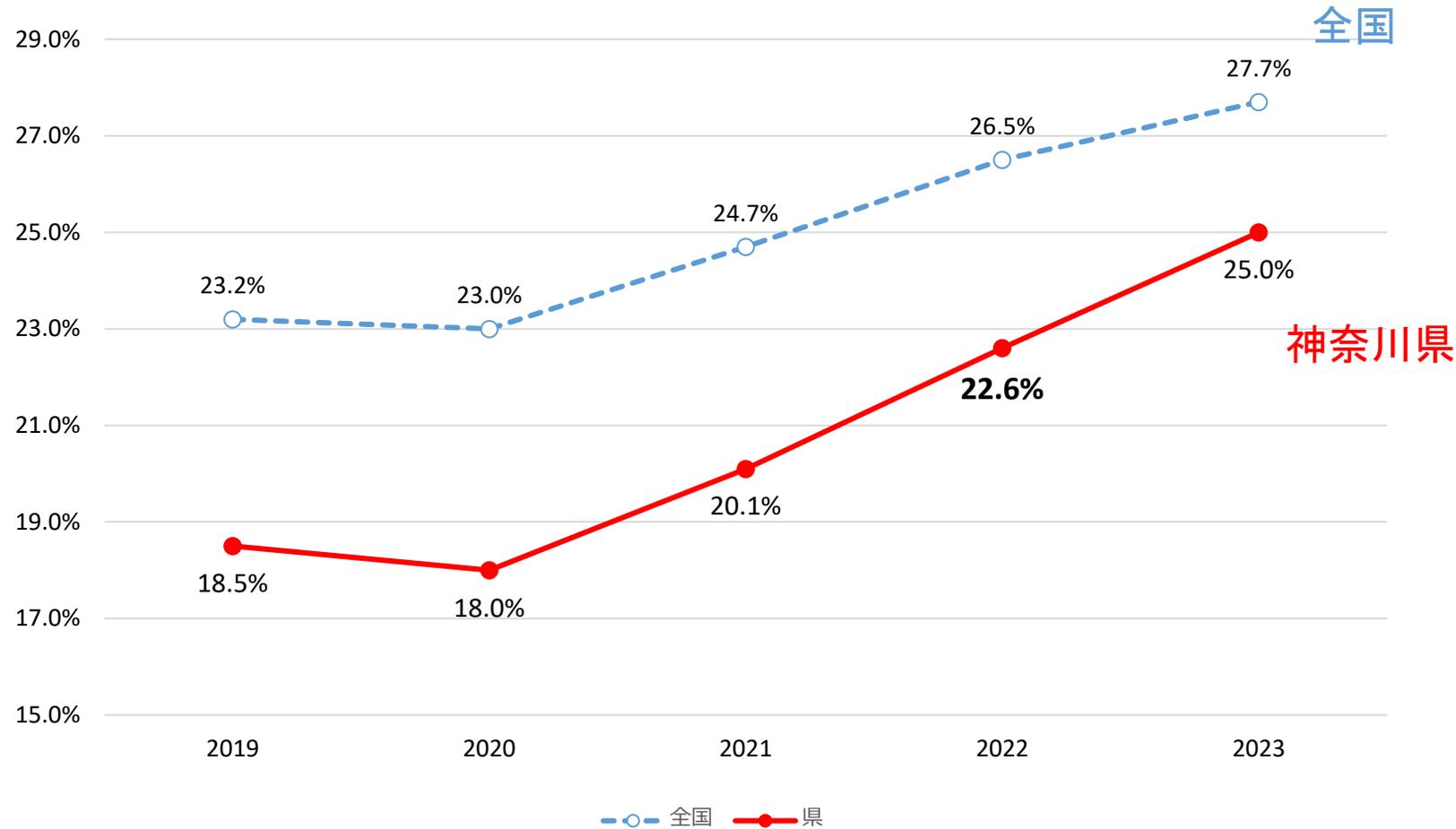
課題と目標達成に向けた今後の方針

全保険者の中でも、市町村国保の実施率（2023年度30.8%）が低く、全国順位も46位（前年度47位）である。特に40～50代（前半）の実施率は20%未満と低調であるため、市町村国保の実施率の向上及び若年層への健康意識の向上・健診受診の促進を実施していく必要がある。県は、40～50代の実施率向上のために、ターゲット層に効果的な普及啓発媒体を作成するとともに、人口規模の大きい政令市の実施率を向上させるため、より多くの人々の目に入るような普及啓発場所の検討を行う。また、市町村国保の実施率向上のために、市町村に対し県内外の実施率向上のための好事例を情報共有することや、実施率が伸び悩んでいる市町村に対しその要因分析等を行うなど取組を実施するための支援を行っていく。また、市町村に対し県内外の効果的な実施率向上の事例を情報提供し、市町村間で情報交換する場を提供することにより、実施率向上を図る。

②特定保健指導の実施率について

【目標値 45%以上】

(1) 全国・神奈川県の特定期保健指導実施率の推移（全保険者）



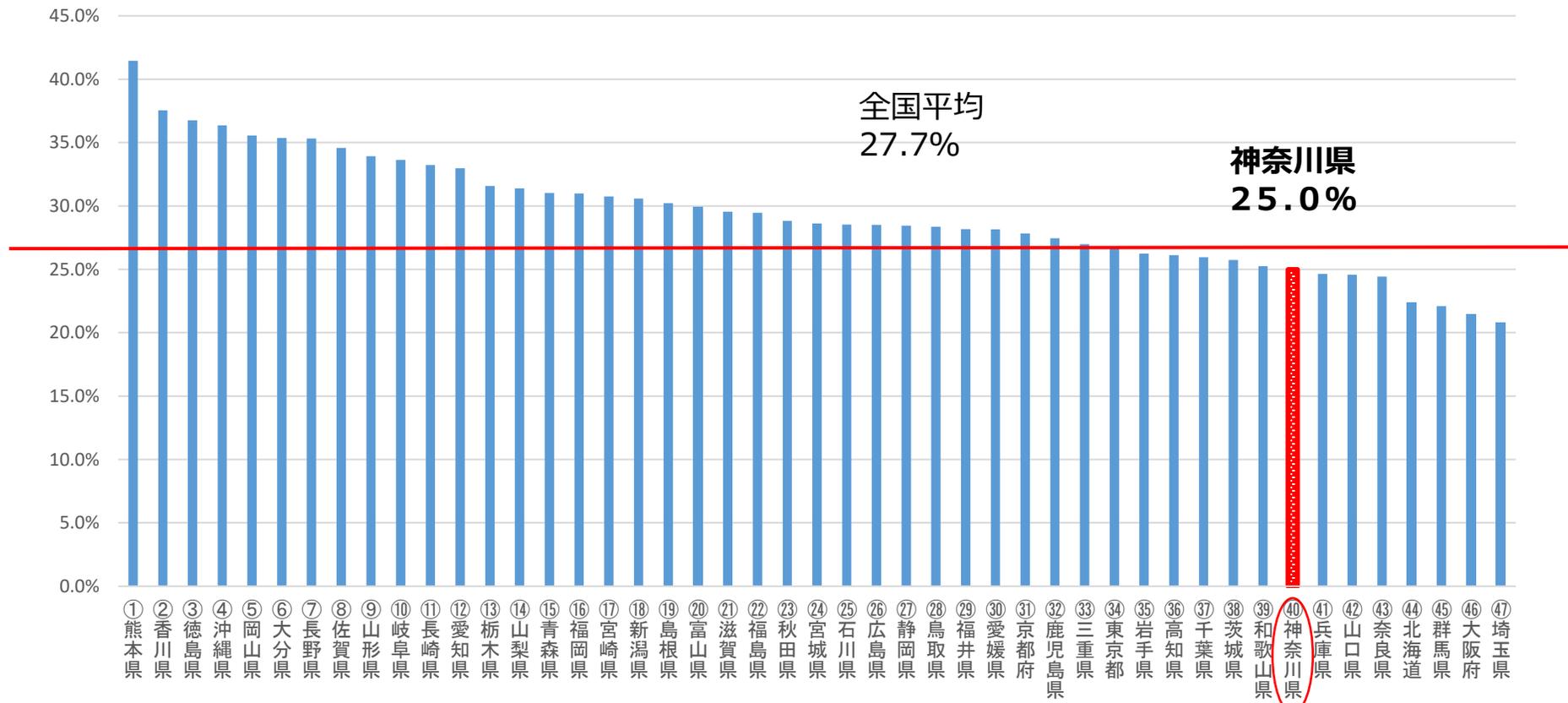
・本県の特定期保健指導の実施率は上昇傾向にある。2020年度以降の上昇率は全国平均よりも高く、全国平均との実施率の差が縮まっている。

・一方で、目標値の45%以上とは乖離があり、引き続き実施率の向上に向けて更なる取組を進めていく必要がある。

②特定保健指導の実施率について

【目標値 45%以上】

(2) 他都道府県との特定保健指導実施率の比較 (全保険者) (2023年度)

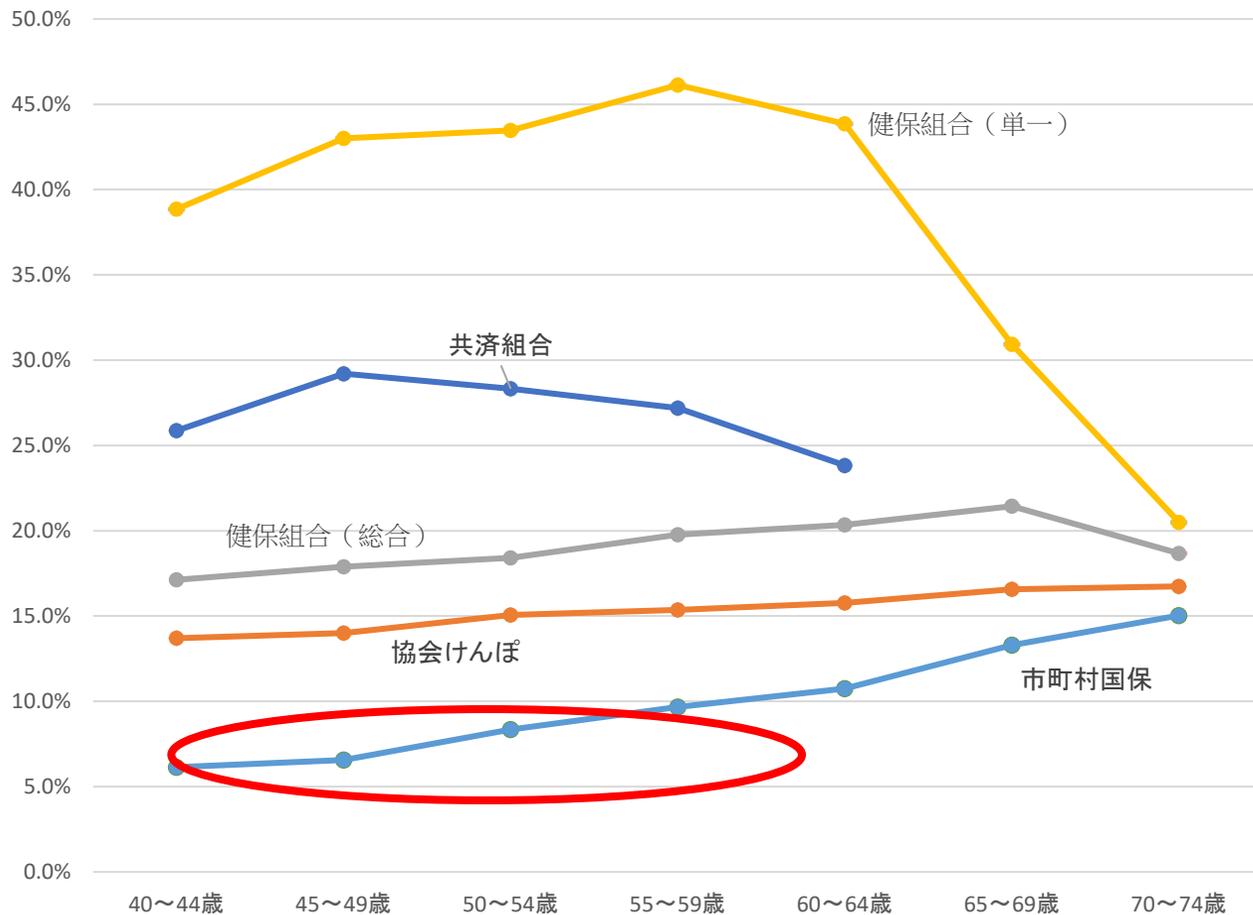


・ 本県の特定保健指導の実施率は、全国平均を下回っており、全国順位も40位と下位にとどまっている。

②特定保健指導の実施率について

【目標値 45%以上】

(3) 神奈川県各保険者の特定保健指導実施率（2023年度）



・市町村国保における特定保健指導の実施率は、40～50代が10%未満と特に低くなっている。（左図）

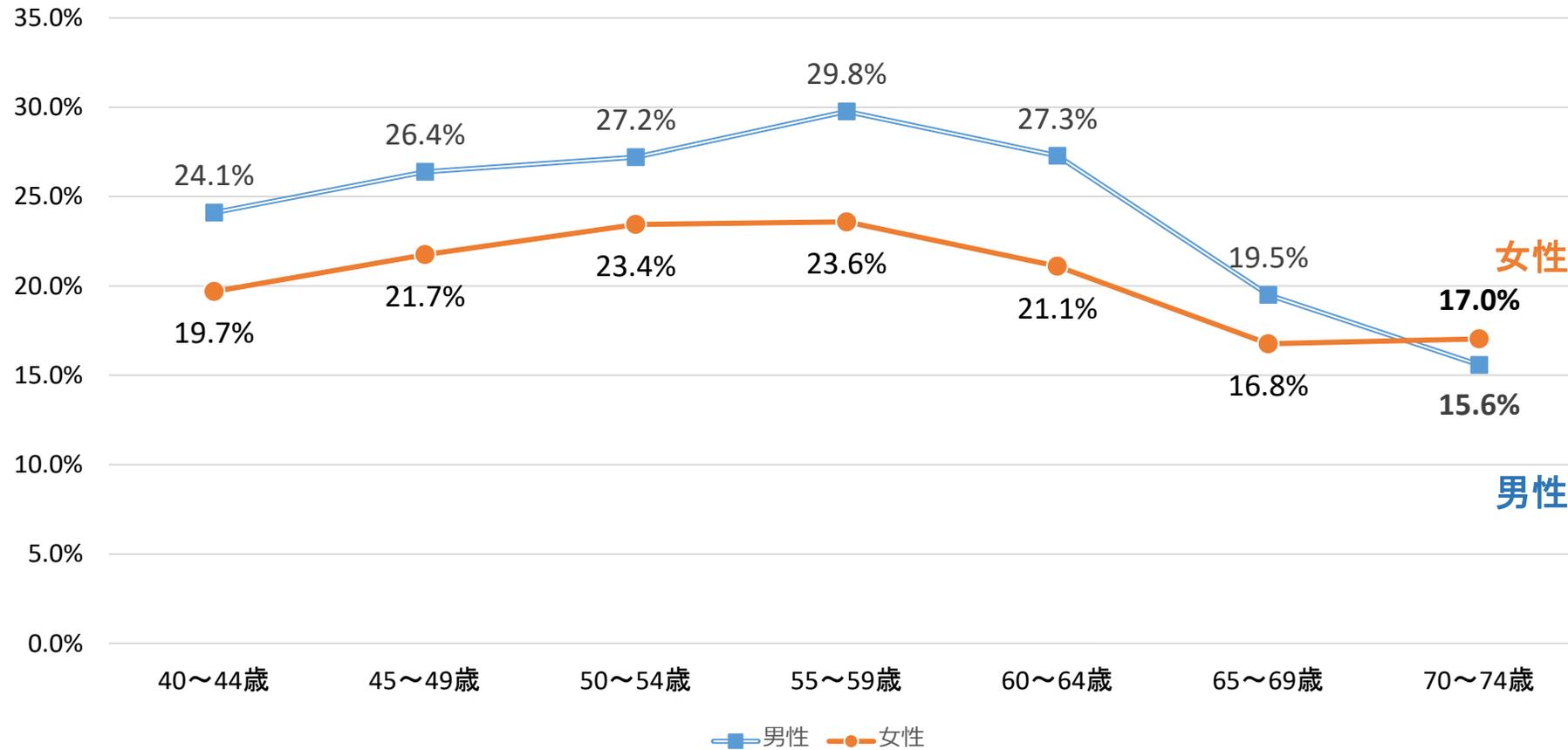
・特定保健指導の実施率を保険者別に見ると、全年齢層において市町村国保が低い。また、男女別に見ると、市町村国保、協会けんぽは、女性の実施率が高く、健保組合、共済組合は男性の実施率が高い傾向がある。（右図）

各保険者男女別	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
男性(市町村国保)	5.8%	5.5%	7.1%	8.5%	9.3%	12.3%	13.9%
女性(市町村国保)	7.3%	9.6%	11.2%	12.2%	13.4%	15.1%	17.2%
男性(協会けんぽ)	13.1%	13.4%	14.3%	14.4%	15.4%	16.7%	17.3%
女性(協会けんぽ)	16.3%	16.4%	17.6%	18.5%	16.8%	16.1%	14.7%
男性(健保組合(総合))	17.4%	18.1%	18.6%	20.5%	20.7%	22.6%	18.1%
女性(健保組合(総合))	15.8%	17.2%	17.6%	17.0%	18.9%	16.7%	20.9%
男性(健保組合(単一))	40.8%	45.3%	45.8%	48.8%	47.0%	32.9%	20.7%
女性(健保組合(単一))	29.0%	32.8%	35.0%	34.4%	30.3%	22.7%	19.7%
男性(共済組合)	27.6%	31.8%	30.9%	27.7%	23.2%		
女性(共済組合)	19.4%	21.4%	22.2%	26.0%	25.5%		

②特定保健指導の実施率について

【目標値 45%以上】

【参考】神奈川県全保険者の男女別特定保健指導実施率（2023年度）

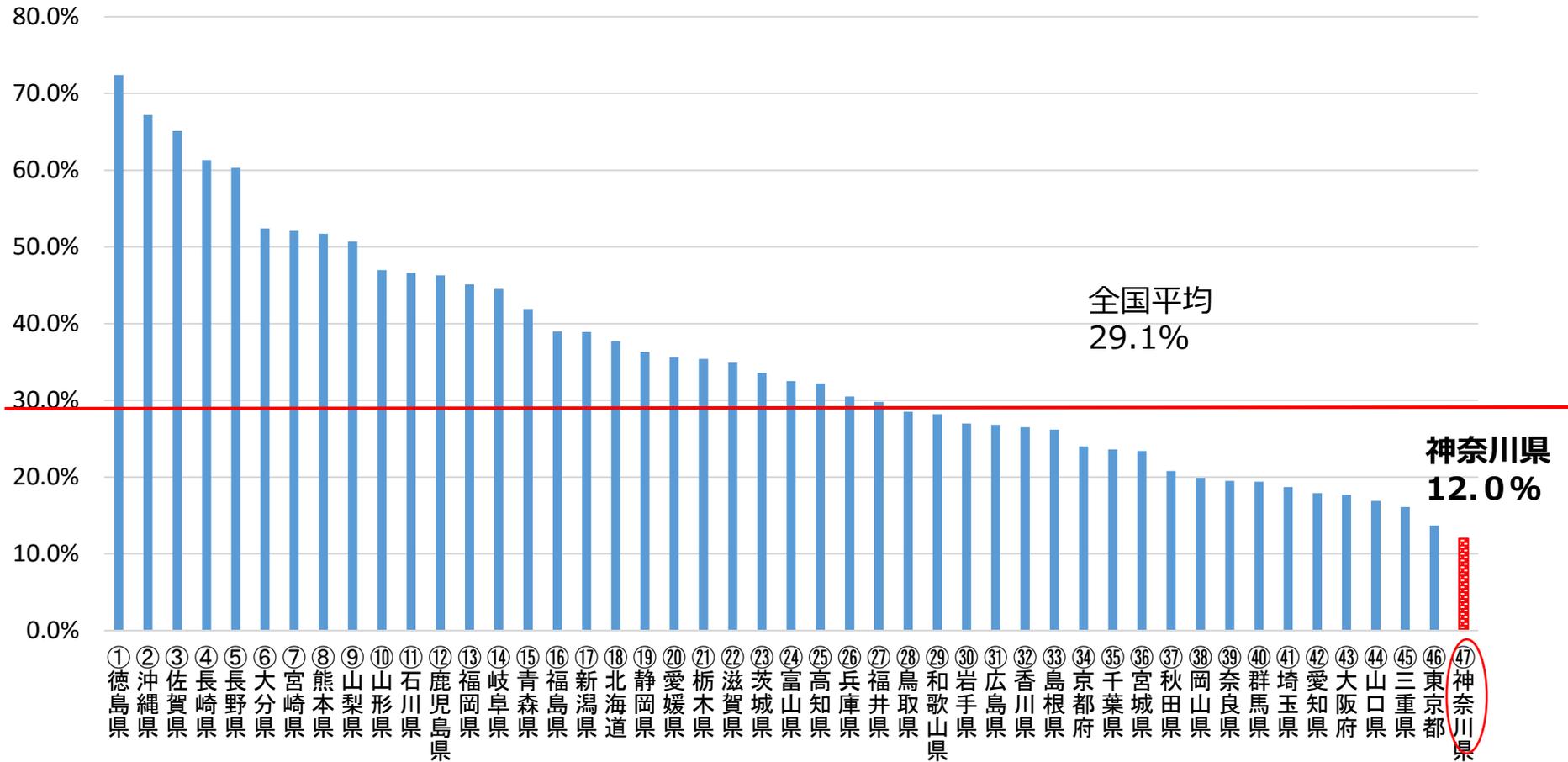


・全保険者の特定保健指導の男女別実施率は、60代までは男性の方が高い。

②特定保健指導の実施率について

【目標値 45%以上】

(4) 神奈川県市町村国保の特定保健指導実施率 (他都道府県との比較) (2023年度)

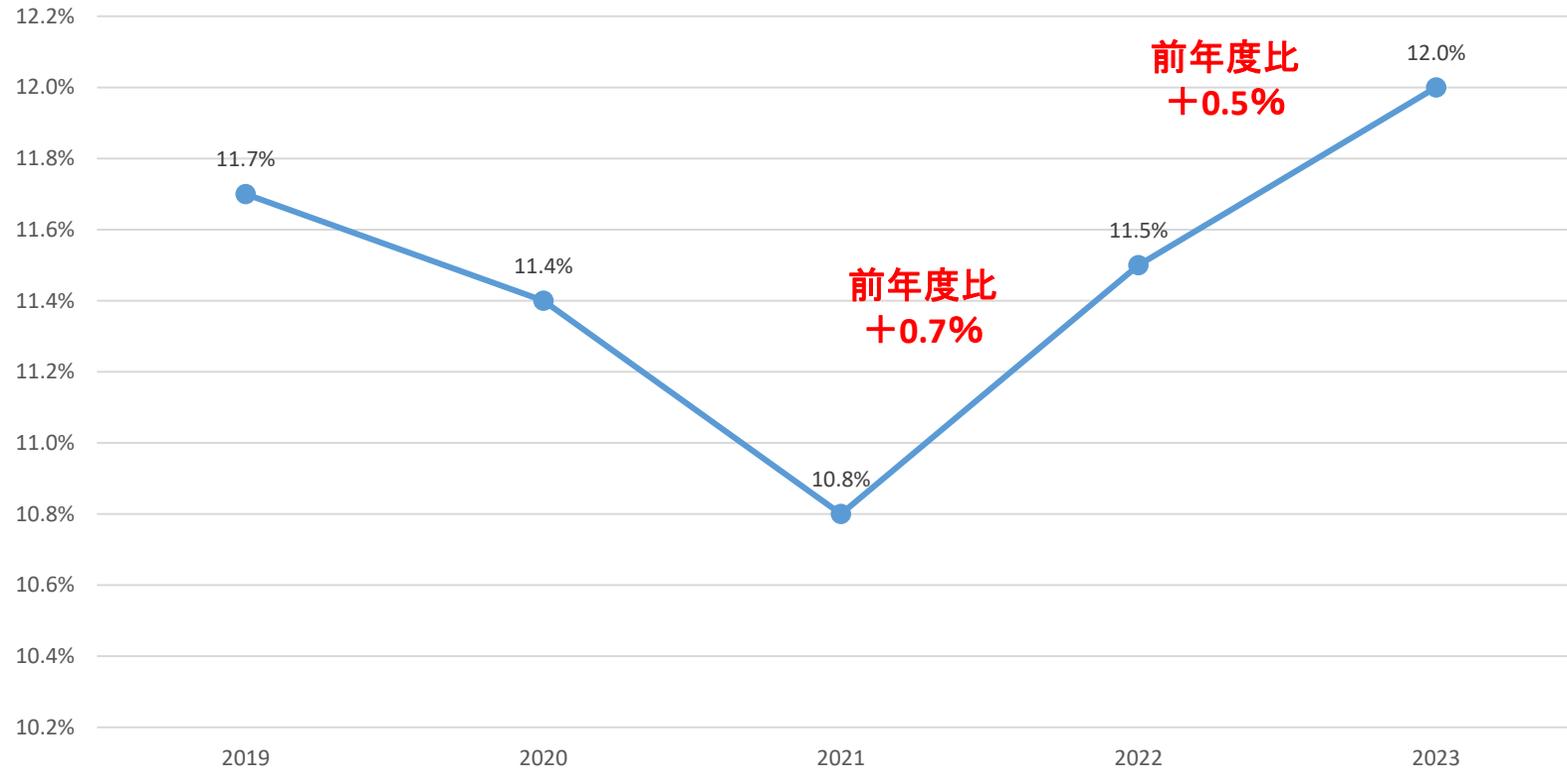


・市町村国保における特定保健指導の実施率は、全国最下位であり、全国平均からも開きがあるため、引き続き実施率向上に向けた取組が必要である。

②特定保健指導の実施率について

【目標値 45%以上】

(5) 神奈川県市町村国保の特定保健指導実施率の推移



・市町村国保における特定保健指導の実施率は、2022年度から上昇に転じているものの、2019年度比で微増にとどまっている。

②特定保健指導の実施率について

【目標値 45%以上】

(6) 評価

○ 実績値の推移と計画目標値

2023年度 (計画策定時)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
20.1% (2021年度)	22.6% (2022年度)	25.0% (2023年度)	—	—	—	—

○ 直近実績値との比較（前年度実績との実施率の比較）

2023年度	2024年度	直近の実績値との比較	数値の出典
20.1% (2021年度)	22.6% (2022年度)	+2.5%	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況について」

2024年度の実績

- ・2022年度に作成した健康無関心層へのアプローチを目的とした特定健康診査受診率向上を図るプロモーション動画を、公共交通機関及び映画館、YouTubeのネット広告で放映するなど、普及啓発のための取組を実施した。
- ・県は特定健康診査・特定保健指導の実施者向けに「特定健康診査・特定保健指導初任者及び経験者研修会」を開催し、特定健康診査・特定保健指導の意義や神奈川県の実施状況の現状等を伝えることで、実施率向上に向けた協力依頼を行うと共に、特定保健指導担当者の質の向上を図った。また、保健指導の質の向上により、特定保健指導の対象者となる人数の減少を図った。
- ・県は行政専門職（保健師・歯科衛生士・栄養士等）に対し、人材育成等の取組を行い、質の向上を図った。また、行政保健師の人材確保に向けて説明会等の取組を行った。

②特定保健指導の実施率について

【目標値 45%以上】

○ 進捗評価

実績評価

実績評価 (A)

前年度実績値と比較して、実施率は2.5%上昇した。直近のデータ（2022年度→2023年度）でも実施率は2.4%上昇している。しかし、本県の市町村国保の実施率は全国最下位であり、全体の目標値である45%を達成するためには年度当たり4.15%の実施率上昇が必要であるため、実施率が伸び悩む要因分析や実施率が高い他都道府県自治体の実施状況のヒアリングにより改善策の参考とする等、取組の改善が必要である。

課題と目標達成に向けた今後の方針

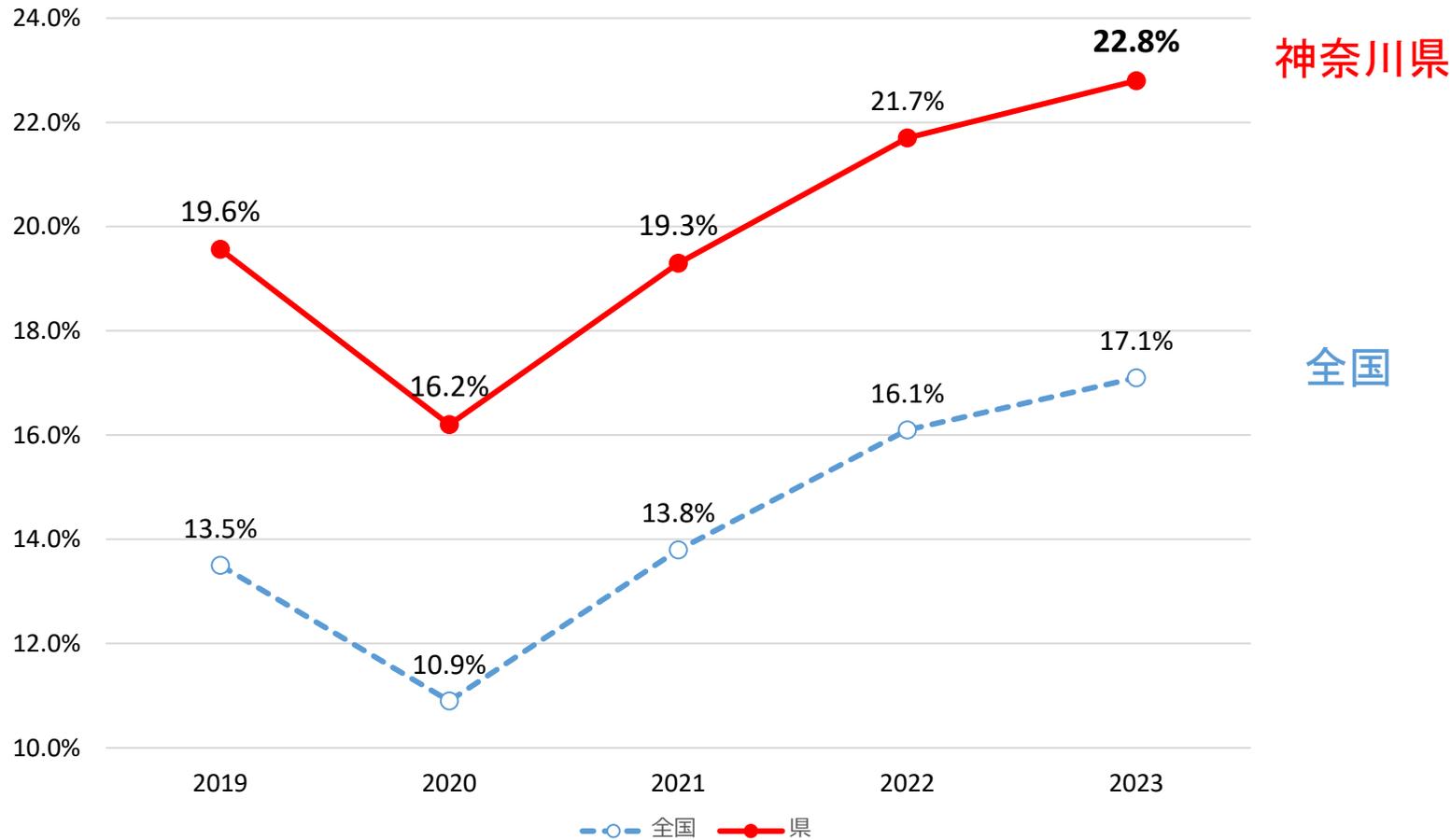
本県の市町村国保の実施率は、全保険者の中でも伸び悩んでおり（2022年→2023年+0.5%）、全国順位も最下位である。特に40～50代の実施率は10%未満と低く、市町村国保の実施率の向上に向け、ターゲットを絞った対策が必要である。

そのため、県は40～50代の実施率向上に向け、特定健診と併せて、ターゲット層に効果的な普及啓発媒体を作成するとともに、より多くの人の目に入るよう普及啓発場所の拡大を行う。また、市町村に対し県内外の効果的な実施率向上の事例を情報提供し、市町村間で情報交換する場を提供する。その他、特定保健指導の担い手である専門職（保健師・歯科衛生士・栄養士等）の人材育成・確保等の取組を引き続き実施していく。

併せて、特定保健指導の実務者である専門職の質の確保のため「特定健康診査・特定保健指導初任者及び経験者研修会」を毎年度見直しを行いながら引き続き実施していく。

③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率について 【目標値 2008年度比 25%以上】

(1) 全国・神奈川県での減少率の推移（全保険者）

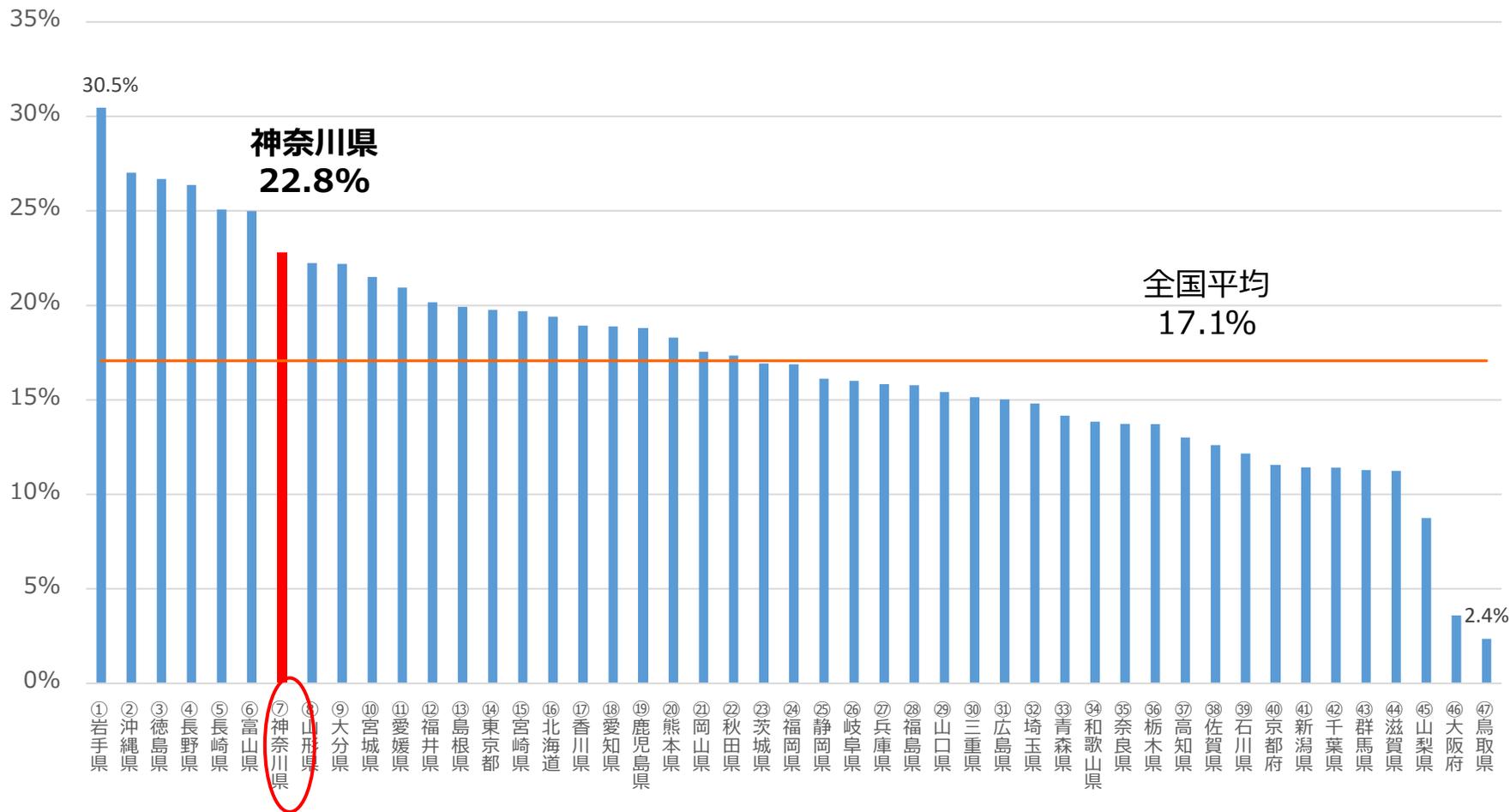


・本県のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率は、上昇傾向にあり、全国より高い水準で推移している。

・2020年度は、コロナ禍による特定健診の受診控え等の影響により減少率が低下している。

③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率について 【目標値 2008年度比 25%以上】

(2) 他都道府県との比較（2023年度）



・本県のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率は、目標値の25%には届いていないものの、全国と比較して高い水準にある。

・また、全国平均を超え、全国7位となっている。

③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率について 【目標値 2008年度比 25%以上】

(3) 評価

○ 実績値の推移と計画目標値

2023年度 (計画策定時)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
19.3% (2021年度)	21.7% (2022年度)	22.8% (2023年度)	—	—	—	—

○ 直近実績値との比較（前年度実績との実施率の比較）

2023年度	2024年度	直近の実績値との比較	数値の出典
19.3% (2021年度)	21.7% (2022年度)	+2.4%	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

2024年度取組

- ・地域職域連携部会において、特定健診・特定保健指導に係る主な取組内容及び中小企業等を対象にした健康経営推進に係る出前講座一覧を作成し、共有した。
- ・県は、生活習慣病の発症予防のため、県民や関係職種に向け、バランスのよい食事を摂ることの重要性を研修会等の場で普及啓発した。
- ・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上の取組により、次年度以降の特定保健指導の対象者となる人数の減少を図った。
- ・各保険者では、健診当日に特定保健指導初回面接の実施や、ICTの活用、未利用者勧奨、インセンティブの付与など実施率向上に努め、県は、保険者に対して、ICT活用事例の紹介を行い、市町村の取組を支援した。

③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率について 【目標値 2008年度比 25%以上】

○ 進捗評価

実績評価

実績評価 (A)

前年度実績と比較して、2.4%上昇した。直近のデータ（2022年度→2023年度）でも減少率は1.1%上昇している。
本県の減少率は年々向上しており、特定保健指導や生活習慣病発症・重症化予防について、一定の成果が出ているものと評価する。
なお、2029年度に目標値25%以上を達成するためには年度当たり0.95%の減少が必要である。

課題と目標達成に向けた今後の方針

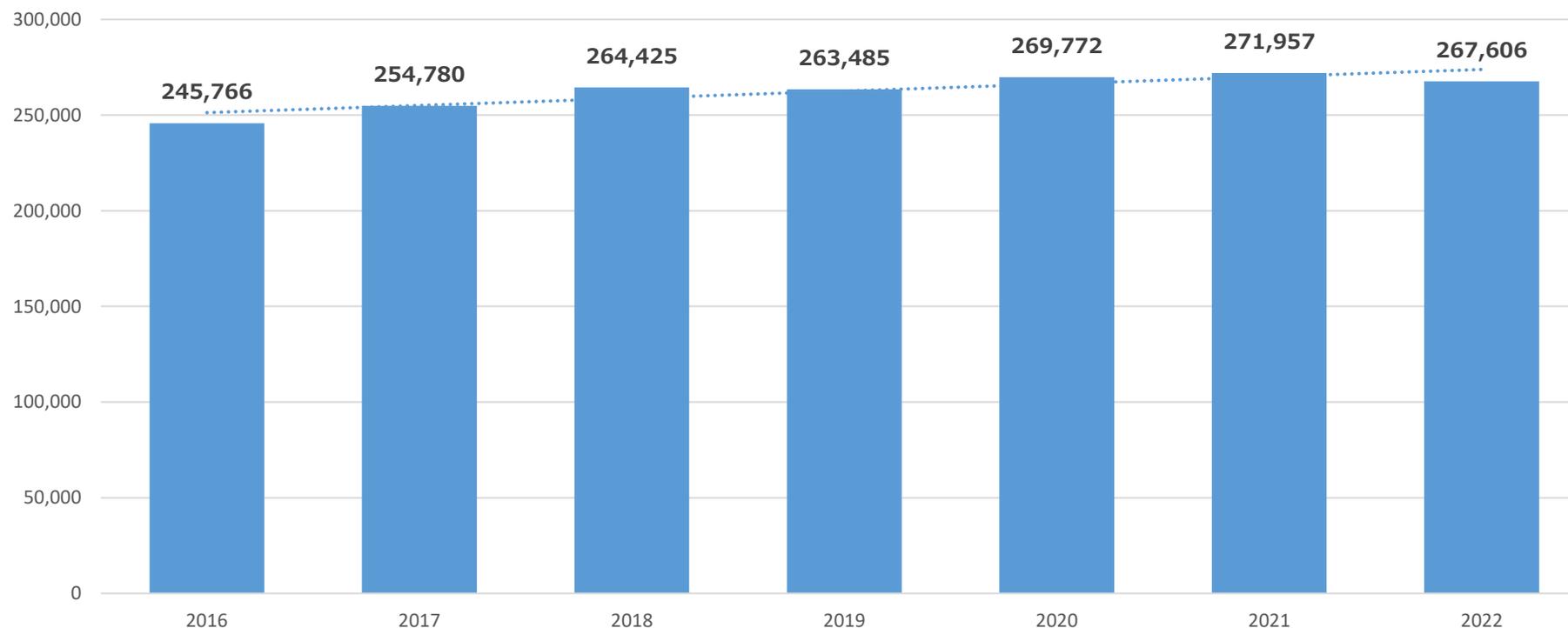
県は減少率、該当者の割合をさらに改善するため、引き続き特定保健指導に係る初任者・経験者向けの実践的な研修を実施し、支援者の質の向上を図っていく。
市町村国保に対し、情報交換等の場を設け、特定保健指導や生活習慣病重症化予防等の好事例の横展開を図っていく。
その他、引き続き地域・職域連携部会にて減少率向上に向けた取組等を検討・共有していく。
さらに、県民や関係職種に対し、機会を捉えバランスのよい食事を摂ることの重要性について、研修会等の場を活用して普及啓発を行っていく。

④生活習慣病等の重症化予防について

- 【目標値】
- ・糖尿病有病者数の増加の抑制 28万人以下
 - ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 748人以下

(1) 神奈川県内の糖尿病有病者数の推計（全保険者）

※ 特定健診結果より糖尿病基準に該当する者の割合から算出



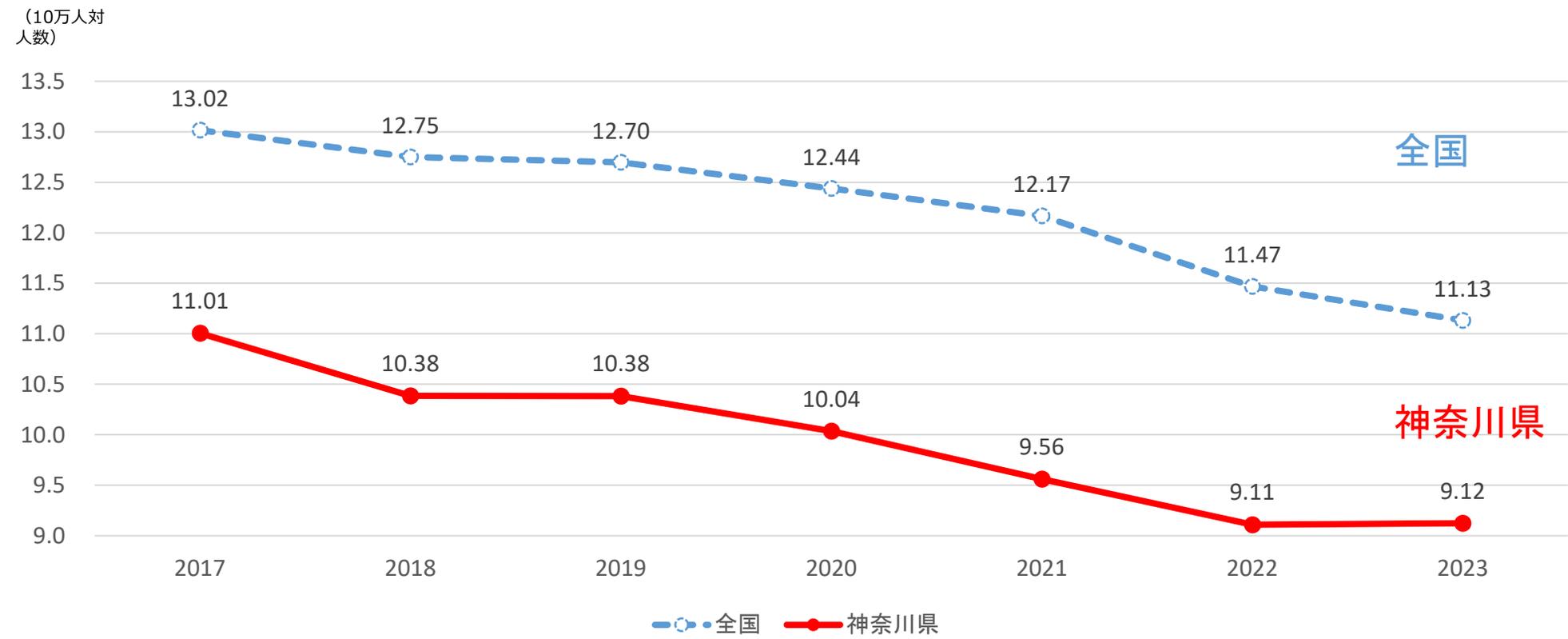
・糖尿病基準に該当する者は高齢化等の影響により増加傾向にある。

※推計値は本県が独自に算出したもので、他都道府県のデータはなく、全国との比較はできない。

④生活習慣病等の重症化予防について

- 【目標値】 ・ 糖尿病有病者数の増加の抑制 28万人以下
- ・ 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 748人以下

(2) 神奈川県の新規透析導入患者数（原疾患：糖尿病性腎症）（全保険者）
人口10万人対 全国・神奈川県比較

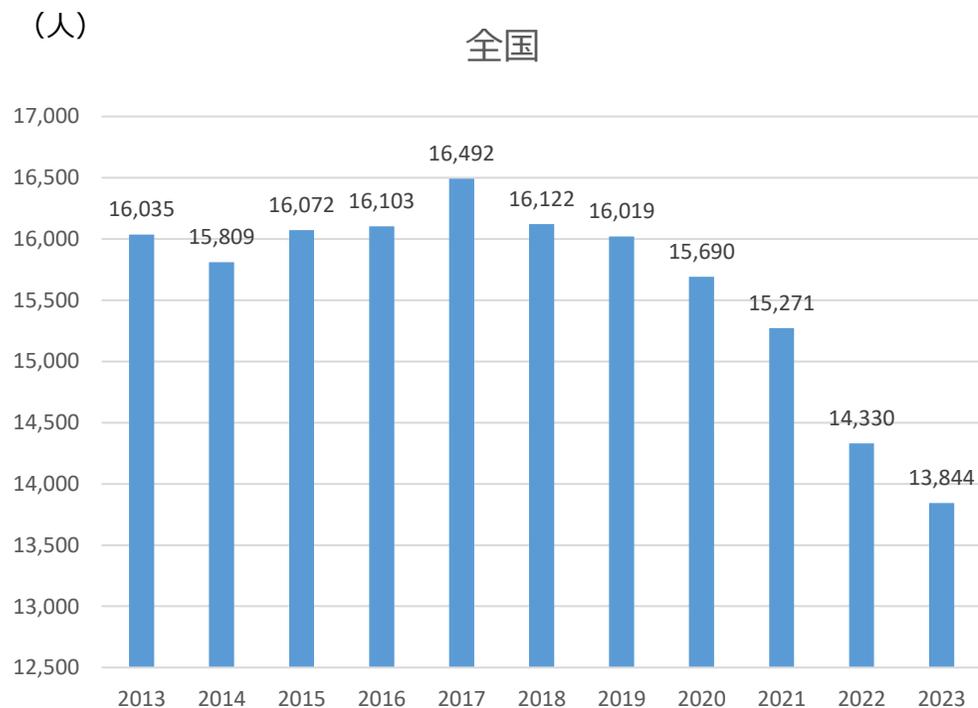


- ・ 2016年度より本県の新規透析導入患者数は減少傾向にあり、全国と比較しても低い水準で推移している。
- ・ 2023年度は前年度より微増しており、今後の動向に注視しつつ、重症化予防の取組の推進が必要である。

④生活習慣病等の重症化予防について

- 【目標値】
- ・糖尿病有病者数の増加の抑制 28万人以下
 - ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 748人以下

(3) 全国・神奈川県の新規透析導入患者数の推移



・本県の新規透析導入患者数は、全国と同様、減少傾向にはあるものの、全国に比して減少が緩やかとなっている。

④生活習慣病等の重症化予防について

- 【目標値】・糖尿病有病者数の増加の抑制 28万人以下
- ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 748人以下

(4) 評価

○ 実績値の推移と計画目標値

2023年度 (計画策定時)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
糖尿病有病者数 27万人 (2020年度)	27万人 (2021年度)	27万人 (2022年度)	—	—	—	—
糖尿病性腎症による 年間新規透析導入患者数 883人 (2021年度)	841人 (2022年度)	842人 (2023年度)	—	—	—	—

○ 直近実績値との比較 (前年度実績との実施率の比較)

2023年度	2024年度	直近の数値との比較	数値の出典
糖尿病有病者数 27万人 (2020年度)	27万人 (2021年度)	増減なし	神奈川県「かながわ健康プラン21」
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数 883人 (2021年度)	841人	-42人	日本透析医学会「図説 わが国の慢性透析療法の現況」

④生活習慣病等の重症化予防について

- 【目標値】・糖尿病有病者数の増加の抑制 28万人以下
- ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 748人以下

2024年度の取組

- ・県は県民へ糖尿病についての正しい理解・知識を伝えるため、世界糖尿病デーに合わせたブルーにするライトアップイベントの開催や市民講演会（県医師会主催。県は後援で県の糖尿病対策についての講演を実施）を開催し、県民への普及啓発を行った。
- ・県は県域保健福祉事務所と連携し、市町村に対して糖尿病重症化予防事業に関するヒアリングを実施し、取組状況及び課題を把握した。また、各県域保健福祉事務所はヒアリング等から把握した地域課題やニーズに基づき、必要な研修会や講演会等を開催することで市町村の支援を行った。
- ・県は二次保健医療圏等での糖尿病連携会議（県央地域、足柄上地域）を開催し、糖尿病重症化予防のために行政と郡市医師会の連携促進を図った。
- ・県は糖尿病性腎症による新規透析導入患者数減少を目指すため、市町村において特定健診や医療機関未受診の糖尿病治療中断者等を適切な医療へつなぐモデル事業を実施し、治療中断者等に受診勧奨する事業の実施を支援した。
- ・各保険者では、神奈川県糖尿病対策推進プログラムに沿って、かかりつけ医との連携や専門職の活用など糖尿病性腎症重症化予防事業を推進した。
- ・市町村は、糖尿病性腎症重症化予防に係る郡市医師会の協力を得ながら、糖尿病専門医等の関係機関と連携し、効果的な取組を推進した。また、糖尿病重症化リスクだけでなく、高血圧症リスクなども加味した介入の優先順位付けなど対象選定を工夫し取り組んだ。（市町村ごとに地域の実情に合わせ重症化予防の取組をおこなっている。上記は取組の一例）

実績評価

糖尿病有病者数の増加の抑制：実績評価（B）
前年度実績と比較して変化がなかった。

糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少：実績評価（A）
前年度実績と比較して、42人減少した。糖尿病有病者数は横ばい、新規透析導入患者数は減少傾向にあり、糖尿病重症化予防の各種取組を継続してきたことによる効果と評価できる。しかし、直近のデータ（2023年度）では2022年度より微増しており、今後の動向に注視が必要である。
なお、2029年度に目標値748以下を達成するためには年度当たり約23人の減少が必要である。

④生活習慣病等の重症化予防について

- 【目標値】
- ・糖尿病有病者数の増加の抑制 28万人以下
 - ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 748人以下

課題と目標達成に向けた今後の方針

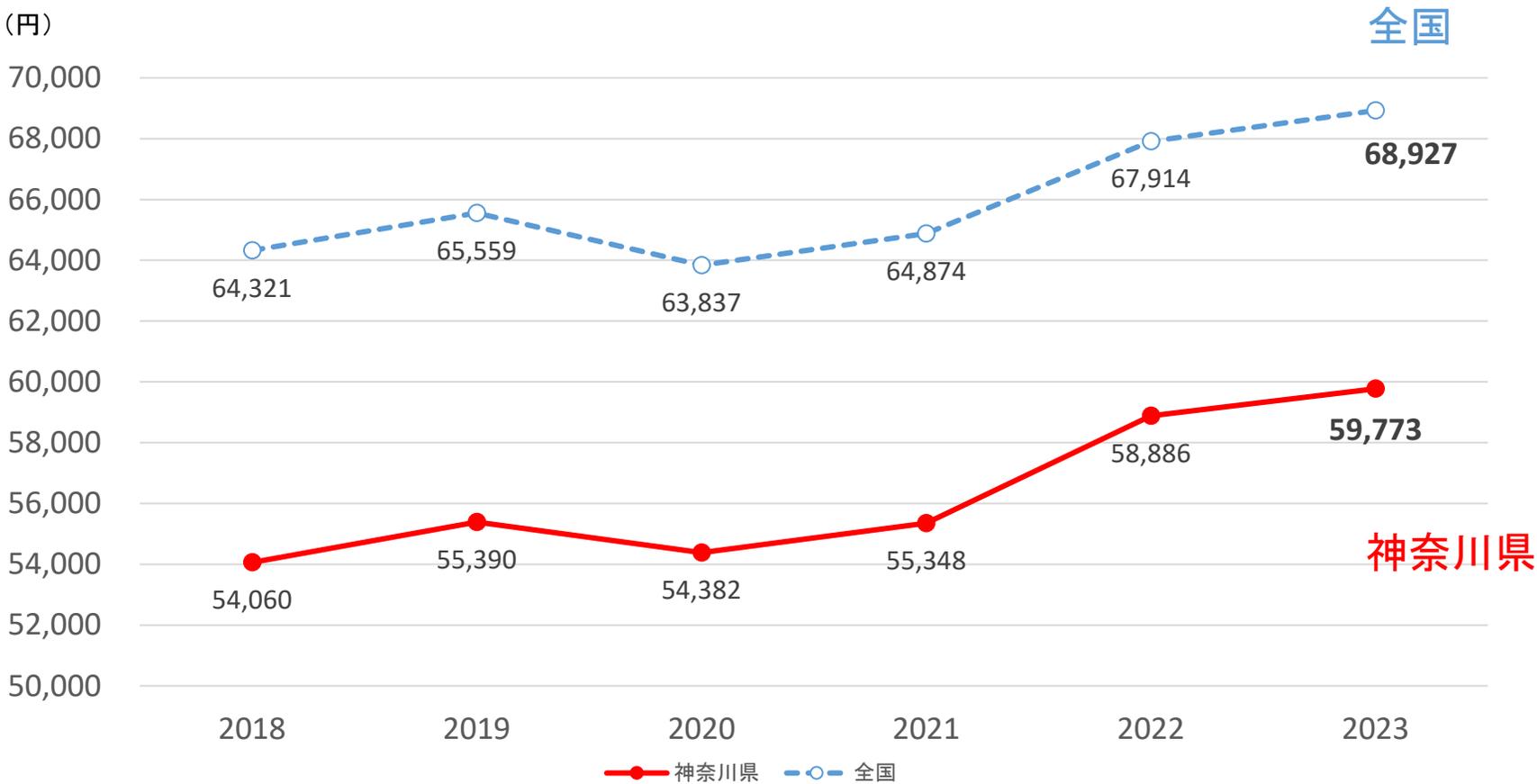
本県では高齢化の進展により、糖尿病有病者数が増えることが想定される。そのため、治療が必要な人を早期に発見し、医療につなげるため、引き続き特定健診・特定保健指導実施率の向上に取り組むことが必要である。また、糖尿病の重症化予防には、治療の継続は欠かせないため、かかりつけ医・糖尿病専門医等の連携した取組や治療中断者や未治療者を医療につなげる取組を今後も推進していく必要がある。以上のことより、引き続き以下の取組を行っていく。

- ・県は県民へ糖尿病の正しい理解・知識を伝えるため、糖尿病に関するリーフレットの配布、世界糖尿病デーに合わせたブルーにライトアップするイベント、市民講演会の開催などの普及啓発に引き続き取り組んでいく。
- ・特定健診・特定保健指導実施率向上の取組を進めていく（詳細は、①特定健康診査・②特定保健指導実施率向上の進捗評価に記載）
- ・神奈川県糖尿病対策推進プログラムに沿って、市町村などの保険者が、郡市医師会や医療機関などと連携して実施する受診勧奨や保健指導などの重症化予防の取組を支援していく。合わせて、二次保健医療圏単位などで県、市町村、医療機関・医療関係者など関係機関との連携会議を開催し、地域連携の強化を図ることにより、市町村の地域課題やニーズに合わせた糖尿病性腎症重症化予防事業の取組を推進していく。
- ・その他にも、市町村が糖尿病治療中断者・未治療者に介入できるよう、データ分析による対象者の抽出・提供、効果的な受診勧奨、事業計画の策定支援などを行い、治療中断者などを医療へつなぐことを推進していく。

④生活習慣病等の重症化予防について

【参考】生活習慣病一人当たり医療費の推移（全国・神奈川県）（2023年度）

※ 生活習慣と関連の深い疾患（高血圧性疾患・糖尿病・腎不全・脳梗塞・脳内出血・虚血性心疾患） について分析



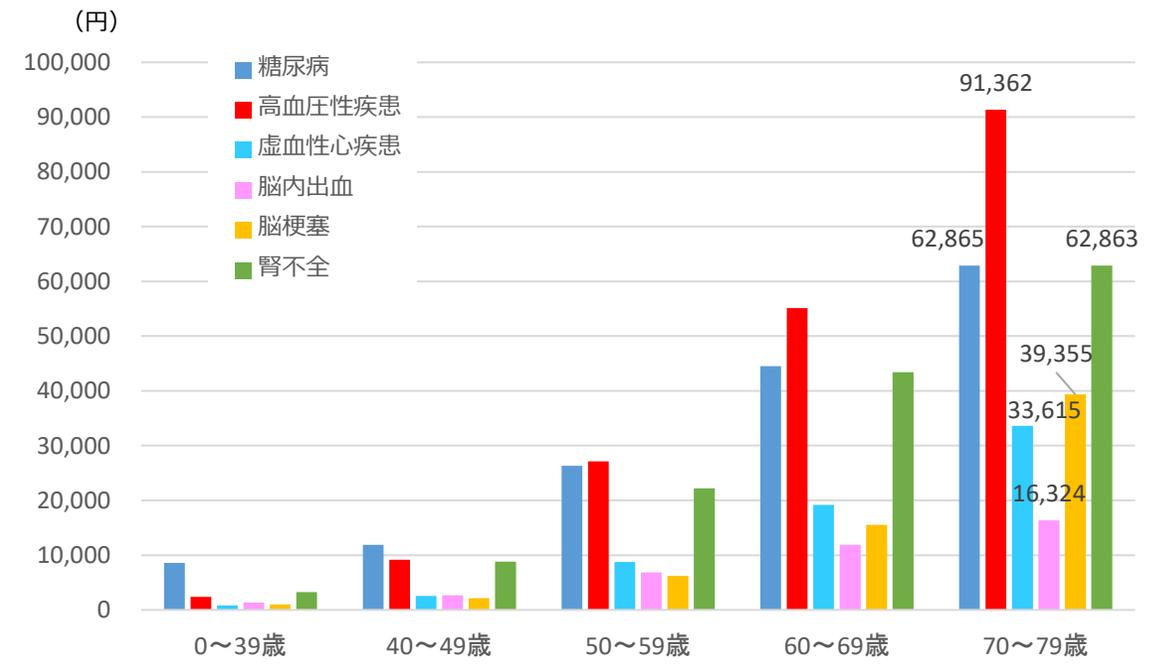
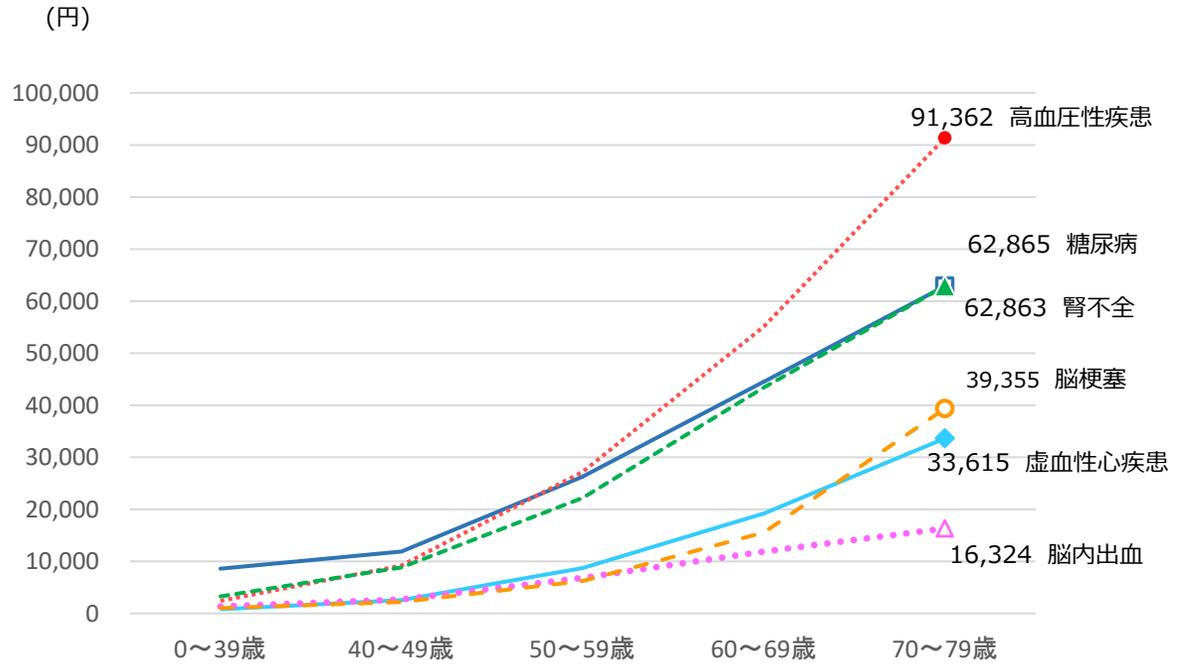
・ 本県の生活習慣病一人当たり医療費は、全国より低い水準を維持しているものの、全国的な傾向と同様、増加傾向にある。

④生活習慣病等の重症化予防について

【参考】神奈川県的生活習慣病・年齢階層別一人当たり医療費（2023年度）

※ 生活習慣と関連の深い疾患（高血圧性疾患・糖尿病・腎不全・脳梗塞・脳内出血・虚血性心疾患） について分析

トピックス 生活習慣病一人当たり医療費は、50歳以降で高血圧性疾患が最も高く、次いで糖尿病、腎不全が高い。本県の生活習慣病一人当たり医療費は増加傾向にある。生活習慣病の内、高血圧、糖尿病、腎不全の順にその割合が高い。これらを踏まえ、本県では糖尿病の重症化予防だけでなく、循環器病・CKD重症化予防対策も推進している。

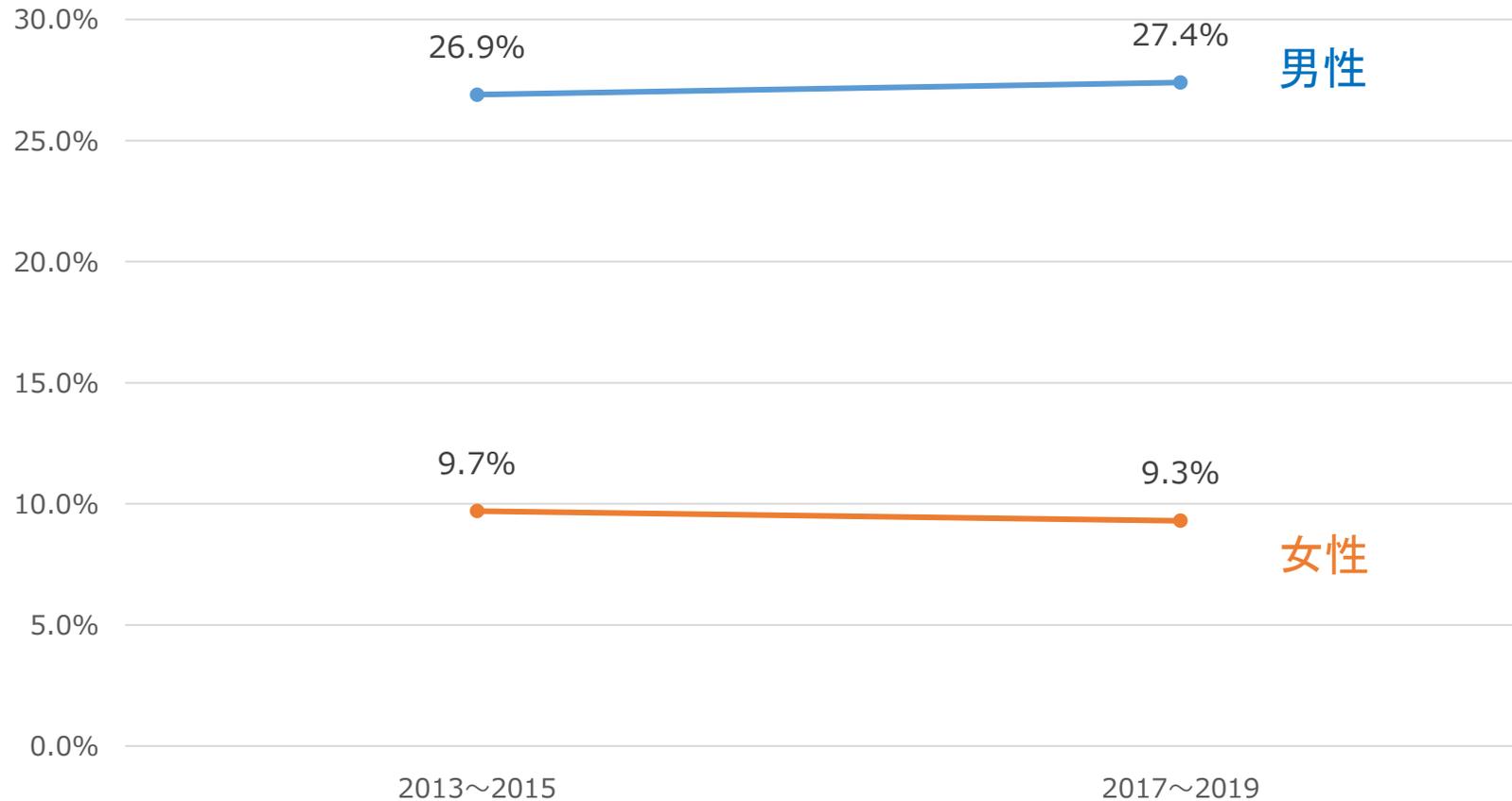


Kanagawa Prefectural Government

出典：【厚生労働省】 NDBデータより

⑤たばこ対策について 【目標値】 20歳以上の者の喫煙率の減少 男性22.9%以下 女性5.6%以下

【参考】 前回調査との比較（実績値の推移）



男性は微増している
女性は微減している

※新型コロナウイルス感染症のため県民健康・栄養調査の実施が2020・2021年度と中止になった影響で、結果公表（最新の実績値）は2025年度以降を予定している。

⑤ たばこ対策について 【目標値】 20歳以上の者の喫煙率の減少 男性22.9%以下 女性5.6%以下

(1) 評価

○ 実績値の推移と計画目標値

2023年度 (計画策定時)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
男性27.4% 女性9.3% (2017~2019年)	2025年度以降 公表予定	—	—	—	—	—

○ 直近実績値との比較 (前年度実績との実施率の比較)

2023年度	2024年度	直近の実績値との比較	数値の出典
男性27.4% 女性9.3% (2017~2019年)	2025年度以降 公表予定	—	神奈川県県民健康・栄養調査

2024年度の実績

- ・受動喫煙防止キャンペーンや県民向けイベントを行い、たばこの害や受動喫煙防止について普及啓発を実施した。
- ・たばこをやめたい、減らしたい者への卒煙（禁煙）サポートとして、禁煙相談を行った。
- ・児童・妊産婦向けにたばこの健康被害についてのリーフレットを作成し、配布した。

○ 進捗評価

実績評価

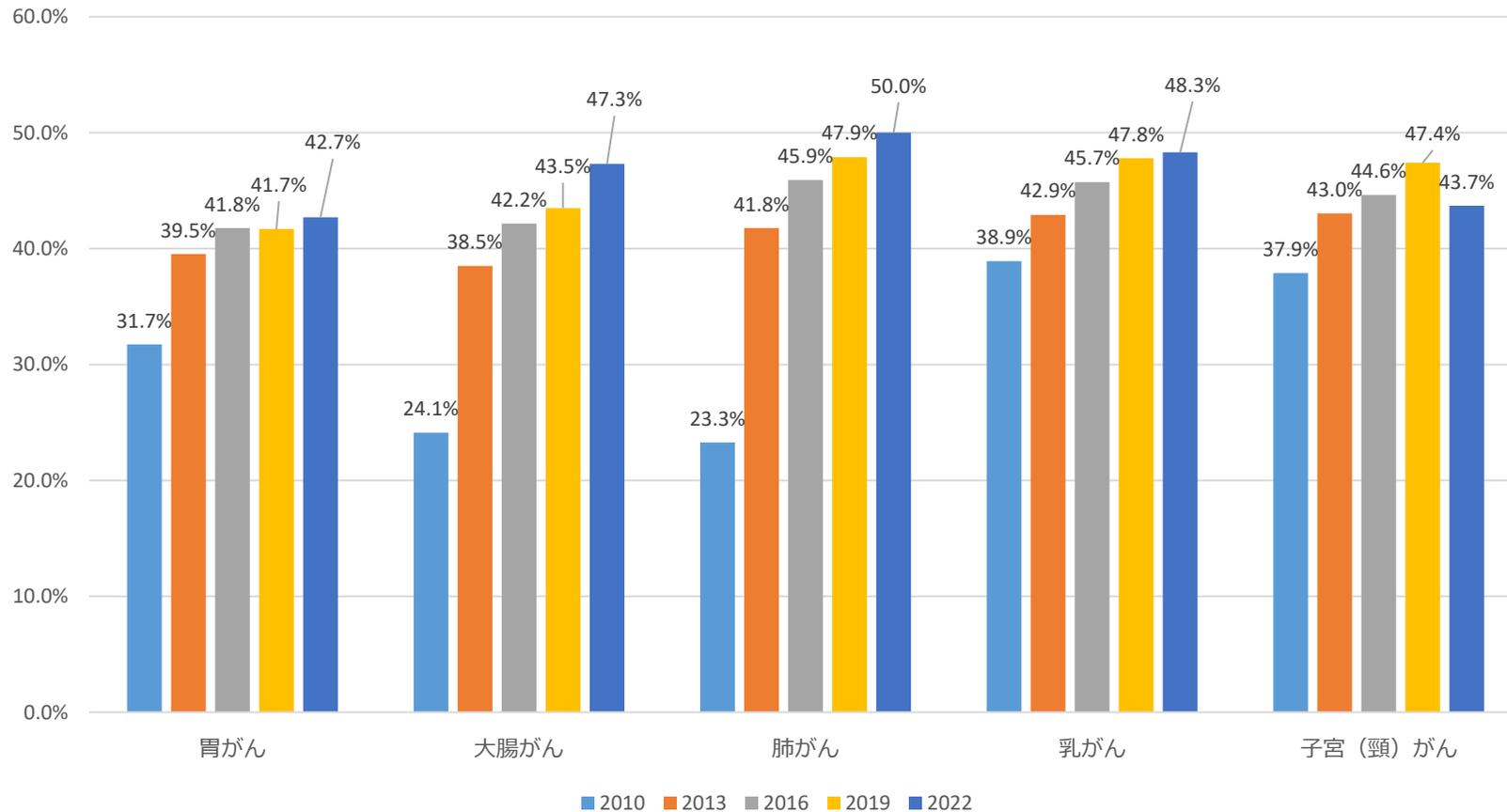
実績値評価 (-) 進捗状況を評価するための実績値が把握できていないため、今後、2025年度に実施する県民健康・栄養調査の結果を踏まえ、目標値の評価及び今後の取組の検討を行う。

課題と目標達成に向けた今後の方針

新たな調査結果を踏まえ、目標値の評価及び今後の取組の検討が必要であるが、県は県民の喫煙率を減少に向け、たばこの健康への悪影響の周知及び受動喫煙防止についての普及啓発及びたばこをやめたいと思う人への禁煙（卒煙）支援を引き続き実施していく。

⑥がん検診について 【目標値】 各がん検診の受診率の増加 60%以上

【参考】 過去調査との比較（神奈川県の実績値の推移）



・各がん検診の受診率は、子宮頸がんを除き増加傾向にある。

※国民生活基礎調査は3年ごとに実施されており、2025年度の結果は2026年度以降の公表を予定している。

⑥がん検診について【目標値】各がん検診の受診率の増加 60%以上

(1) 評価

○ 実績値の推移と計画目標値

2023年度 (計画策定時)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
胃がん 42.7% 大腸がん 47.3% 肺がん 50.0% 乳がん 48.3% 子宮頸がん 43.7% (2022年)	—	2026年度以降 公表予定	—	—	—	—

○ 直近実績値との比較（前年度実績との実施率の比較）

2023年度	2024年度	直近の実績値との比較	数値の出典
胃がん 42.7% 大腸がん 47.3% 肺がん 50.0% 乳がん 48.3% 子宮頸がん 43.7% (2022年)	2026年度以降 公表予定	—	厚生労働省「国民生活基礎調査」

2024年度の実績

がん検診普及啓発リーフレットを市町村や協定企業、イベントで約26,000部配布した。
 かながわピンクリボン等の団体と共催でピンクリボンライトアップ（10月）を実施。
 市町村のがん検診実務担当者向けに、がん検診の受診勧奨に係るナッジ理論についての研修会を実施。

⑥がん検診について【目標値】各がん検診の受診率の増加 60%以上

○ 進捗評価

実績評価

実績値評価 **(-)** 進捗状況を評価するための実績値が把握できていないため、今後、2025年度の国民生活基礎調査の結果を踏まえ、目標値の評価及び今後の取組の検討を行う。

課題と目標達成に向けた今後の方針

女性の受診率は、男性と比較すると全体的に低い傾向であるため、県は特に子育て世代の若年層に向けて健康意識の向上・検診受診の促進を実施していく必要がある。また、市町村がん検診受診率向上のために、県内外の効果的な実施率向上の事例を情報共有することや実施率向上に向けた取組を実施するための支援を行っていく。

⑦ 予防接種について

【目標】 ワクチン及び予防接種に関する正しい知識を普及

(1) 評価

2024年度の実績

- ・ 県は県民に対し、新型コロナワクチン、带状疱疹ワクチン、HPVといった特に問い合わせの多い予防接種について県ホームページを作成し、市町村の実施する定期接種実施医療機関の案内を行った。
- ・ また、定期接種の呼びかけをLINEで行うとともに、県ホームページへのリンク付けにより予防接種情報を広く広報することができた。（LINE配信日には県ホームページアクセス数が6万viewに到達。）
- ・ その他にも、予防接種を受けられる場所、医療機関に関する情報等について正しい情報が得られる環境をつくるために、LINE（新型コロナ対策パーソナルサポート）での配信や県民公開講座へ登壇、市町村や教育主管課、医療機関等の関係団体との連携等により、予防接種の普及啓発に努めた。

課題と目標達成に向けた今後の方針

接種率が全国的に芳しくない定期接種については、他自治体の普及啓発の取組を県内市町村に共有するなどして、必要に応じ県民への効果的な広報に努めていく必要がある。また、県民が予防接種を受けようと希望する場合、予防接種を受けられる場所、医療機関等に関する情報等について正しい情報を得られるようにする必要がある。

そのため、県は引き続き、LINE配信やホームページでの周知及び関係団体と連携することで、市町村及び各医療機関の円滑なワクチン接種をサポートし、VPD対策の推進を行っていく。

⑧ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進

- 【目標】
- ・ 低栄養傾向の高齢者の減少
 - ・ ロコモティブシンドロームの減少
 - ・ 社会活動を行っている高齢者の増加

(1) 評価

○ 目標に関連する実績値の推移

2023年度 (計画策定時)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
足腰に痛みのある高齢者の人数（人口千人当たり、65歳以上の人数） 222人（2022年度）	2026年度以降 把握予定	—	—	—	—	—
社会活動を行っている高齢者数 147,313人（2023年度）	2026年3月 把握予定					

○ 直近実績値との比較（前年度実績との実施率の比較）

2023年度	2024年度	直近の実績値との比較	数値の出典
足腰に痛みのある高齢者の人数（人口千人当たり、65歳以上の人数） 222人（2022年度）	2026年度以降 把握予定	—	厚生労働省「国民生活基礎調査」
社会活動を行っている高齢者数 147,313人（2023年度）	2026年3月 把握予定	—	厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）」に実施状況に関する調査結果」

⑧ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進

- 【目標】
- ・ 低栄養傾向の高齢者の減少
 - ・ ロコモティブシンドロームの減少
 - ・ 社会活動を行っている高齢者の増加

2024年度の実績

- ・ 県は関係機関・団体と連携し、歯科医師をはじめとする歯科保健・医療に係る専門職に対して、口腔機能の虚弱を早期に把握し、回復させる「オーラルフレイル改善プログラム」を地域に定着させるよう普及するなどの取組を行った。また、県民に対しオーラルフレイルに関する普及啓発を行うため、啓発媒体の作成やリーフレットの配布を行った。
- ・ 県は高齢者の低栄養を予防するための食生活改善について関係機関・団体と連携し普及啓発などの取組を行った。また、県民に対し高齢者の低栄養を予防するための研修会などを実施するとともに、低栄養予防のための食事ポイントを記載したリーフレットを配布した。
- ・ 県は地域支援事業交付金（法定負担）による市町村の介護予防事業の推進支援を行った。また、地域医療介護総合確保基金を活用した介護予防事業など推進のための専門職員などアドバイザー派遣を実施し、市町村の支援を行った。その他にも、保険者機能強化推進交付金を活用した市町村の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組に対する伴走支援事業を実施した。
- ・ 広域連合会は市町村の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組を推進するため、広域連合、国保連、県の三者で取組の現状や方向性について共有し、一体的実施に係る研修会を開催（他市町村の好事例の共有など）した。

○ 進捗評価

実績評価

- 実績値評価** **(-)** 目標値については、2024年度進捗評価より取り入れ、直近のデータが公表されていないため評価不能。取組評価については以下のとおり。
- ・ オーラルフレイルに関する普及啓発媒体の作成やリーフレットの配布、高齢者の低栄養を予防するための研修会などを実施するとともに、低栄養予防のための食事ポイントを記載したリーフレットを配布することで各種普及啓発を行うことができた。
 - ・ 市町村の地域支援事業の取組に対し、地域支援事業交付金にて事業の総合的な支援を地域医療介護総合確保基金・保険者機能強化推進交付金にて地域支援事業に課題を抱える市町村への個別支援を実施しており、総合と個別のバランスのある市町村支援につなげることができた。
 - ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組推進のための研修会を開催することで、市町村支援につなげることができた。

課題と目標達成に向けた今後の方針

- ・ 口腔機能を維持・向上し、未病を改善することで、要介護状態を予防することにつながるため、県は引き続き、オーラルフレイル対策を推進する。
- ・ 県は高齢者の低栄養を予防するため、引き続き関係機関・団体と連携し、食生活改善に向けた普及啓発を行っていく。
- ・ 県は地域支援事業交付金、地域医療介護総合確保基金、保険者機能強化推進交付金により市町村支援を継続していく。
- ・ 高齢者に対し機会を捉えて、社会参加への動機付けを行っていく。
- ・ 市町村の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組については、2024年度より全市町村で取組を開始している。市町村の取組状況を把握し、必要な支援を検討していく必要がある。国の動向を注視しながら、引き続き広域連合、国保連、県で連携し、必要な市町村支援につなげていく。

⑨ 歯科保健

【目標】 40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少 55%以下

(1) 評価

○ 実績値の推移と計画目標値

2023年度 (計画策定時)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
68.5% (2020年度)	64.9% (2024年度)	—	—	—	—	—

○ 直近実績値との比較（前年度実績との実施率の比較）

2023年度	2024年度	直近の実績値との比較	数値の出典
68.5% (2020年度)	64.9% (2024年度)	-3.6%	神奈川県「県民歯科保健実態調査」

2024年度の実績

県は歯周病対策を推進するため、歯みがきなどの効果的な口腔清掃などのセルフケアと定期的な歯科検診も含めたプロフェッショナルケアの重要性について普及啓発などを行った。

○ 進捗評価

実績評価

実績値評価 (A)

前年度実績と比較して、3.6%改善した。目標値の達成には9.9%の改善が必要である。なお、2029年度に目標値55%以下を達成するためには年度当たり2.25%の改善が必要である。

課題と目標達成に向けた今後の方針

県は県民に対し、歯周病は糖尿病や心臓病などの全身の疾患と関連があり、全身の健康のために歯周病対策や治療が大切であることを踏まえ、歯周病と糖尿病など、全身との関わりを含め、日常のセルフケアの重要性などについて、引き続き普及啓発を行っていく。

⑩未病対策

- 【目標値】（再掲）
- ・糖尿病有病者数の増加の抑制 28万人以下
 - ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 748人以下

（1）評価

2024年度の実績

- ・県は、未病対策などの推進として、未病センターの設置促進、身近な場所で未病改善に取り組める環境づくりを進めるとともに、子どもの未病対策、未病女子対策などにより、ライフステージに応じた未病改善の取組を行った。
- ・県は、認知機能評価ツールや有効な介入モデルを紹介・体験できる機材等を搭載した車両で、県内各地を訪問することにより、認知症未病改善を促進、PRする「認知症未病改善キャラバン」を実施した。
- ・県は、高齢世代や働く世代における未病指標の活用を一層推進するため、未病指標について、4領域（生活習慣、生活機能、認知機能、メンタルヘルス・ストレス）を個別で測定できる機能を追加した。

○進捗評価

実績評価

- ・「未病改善」の取組みに賛同する企業、団体、大学などが実施する子どもの未病対策応援プログラムを、県内幼稚園、保育所などにおいて94回開催延べ4,092人が参加（2024年度）し、子どもの頃から正しい生活習慣を身に付ける取組を進めることができた。
- ・女性の健康・未病課題を取り扱うWEBサイト「未病女子navi」とそれに連動するSNS公式アカウントについて、情報の追加・拡充を図った結果、228,248件(2024年度)のアクセスがあり、未病に関する情報を発信することで、女性が自らの健康課題に気づき、改善を実践する取組を進めることができた。
- ・集客が見込めるイベントなどにブース出展（出展数24回、参加者数2,295人（2024年度））を行い、アンケートによる聴き取りや、未病改善に取り組むための助言や相談などを実施し、健康への関心が薄い層へアプローチすることができた。
- ・自身でフレイルを早期に発見するフレイルチェックの取組みを、市町村や関係団体などと連携して、県内13の市町で計217回実施、3,135人（2024年度）が参加し、高齢者の「未病改善」の取組を推進することができた。
- ・「未病センター」の設置や設置者による利用促進が進んだことで、利用者は全センターで418,405人（2024年度）となり、県民が未病改善に取り組める環境を広げることができた。
- ・県内全33市町村で認知症未病改善キャラバンを実施することができた。
- ・未病指標の利活用の促進に向け、4領域を個別で測定したいという県民のニーズを捉えた改修を実施することができた。

課題と目標達成に向けた今後の方針

- 未病対策の取組は生活習慣病予防にも寄与することから、引き続きライフステージに応じた未病改善の取組を以下のとおり行っていく。
- ・県は、未病改善の取組を行っている人の割合の向上を目指すため、引き続き世代別や健康無関心層などターゲット別に、手法を工夫しながら普及啓発を行うことで、意識・行動変容へつなげていく。
 - ・県は、認知症対策を推進するため、引き続き各地で認知症未病改善キャラバンを実施していく。
 - ・県は、今後の高齢世代や働く世代の健康保持増進に着目し、高齢者の運転免許更新や企業の健康経営活動等を中心に、未病指標の利活用を一層推進していく。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

目標値の達成状況

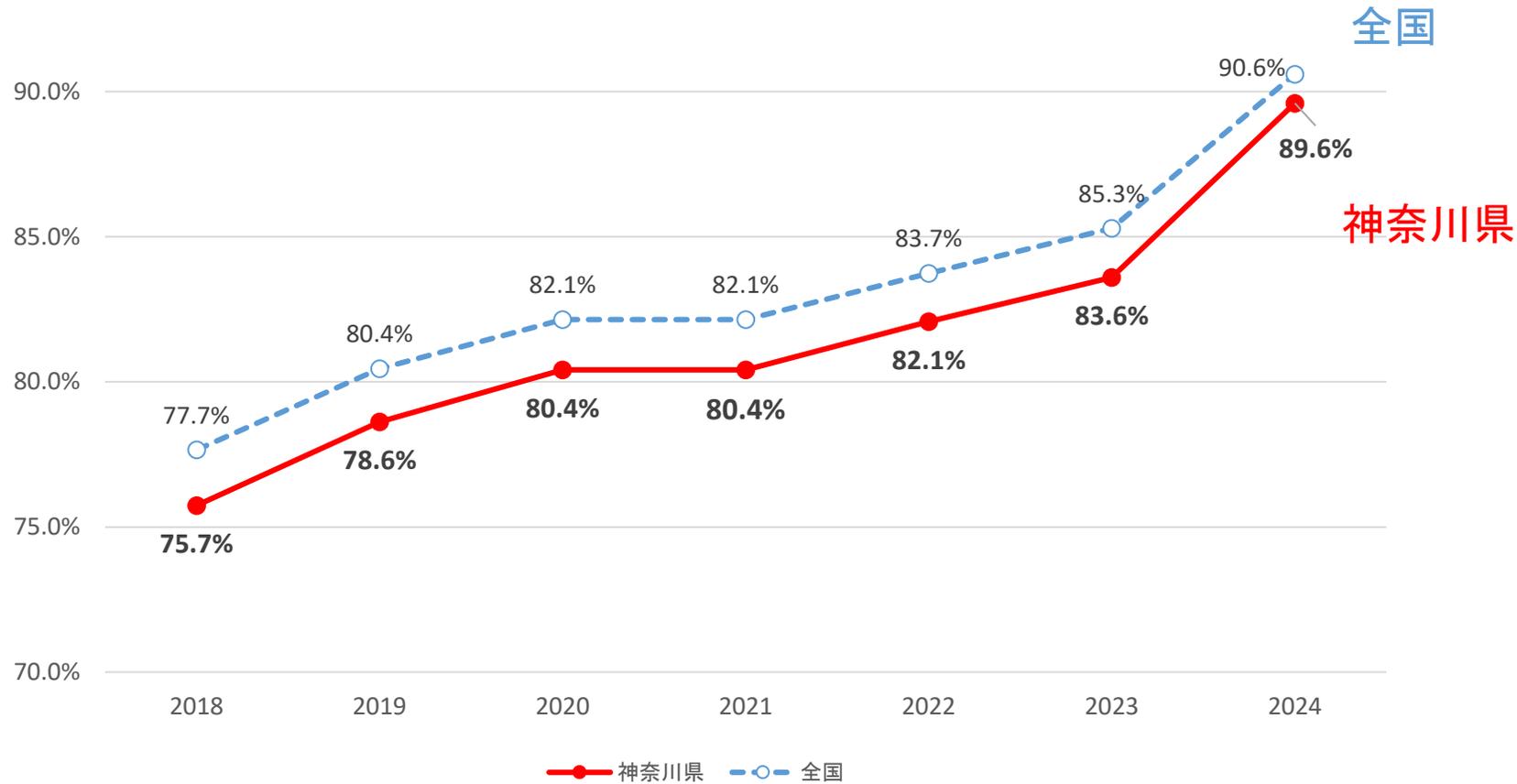
(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

	目標項目	2029年度目標値	実績評価
①	後発医薬品及びバイオ後続品の使用割合	後発医薬品の数量シェアの上昇 80%以上	実績値評価：A
		バイオ後続品の数量シェア80%以上に置き換わった成分数の割合の上昇 60%以上	実績値評価：A
②	医薬品の適正使用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着 ・医薬品の適正使用に係る理解と普及 ・重複・多剤投与者への訪問指導等の実施 	目標に向け必要な取組を行うことができた
③	適正受診の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・重複受診者に対する訪問指導等の実施 ・レセプト点検の実施 ・医療費通知の効果的実施 ・第三者行為に係る求償等の充実 	目標に向け必要な取組を行うことができた
④	医療資源の効果的・効率的な活用	急性気道感染症・急性下痢症に対する抗菌薬処方や白内障手術・化学療法の外來実施、リフィル処方箋について、保険者協議会の場で情報共有	目標に向け必要な取組を行うことができた
⑤	医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県域全体で、「地域包括ケア会議」を開催 ・骨粗しょう症を早期に発見することの大切さの普及啓発 	目標に向け必要な取組を行うことができた

①後発医薬品及びバイオ後続品の使用割合

- 【目標】・後発医薬品の数量シェアの上昇 80%以上
- ・バイオ後続品の数量シェア80%以上に置き換わった成分数の割合60%以上

(1) 全国・神奈川県の後発医薬品使用割合（数量ベース）の推移（全保険者）

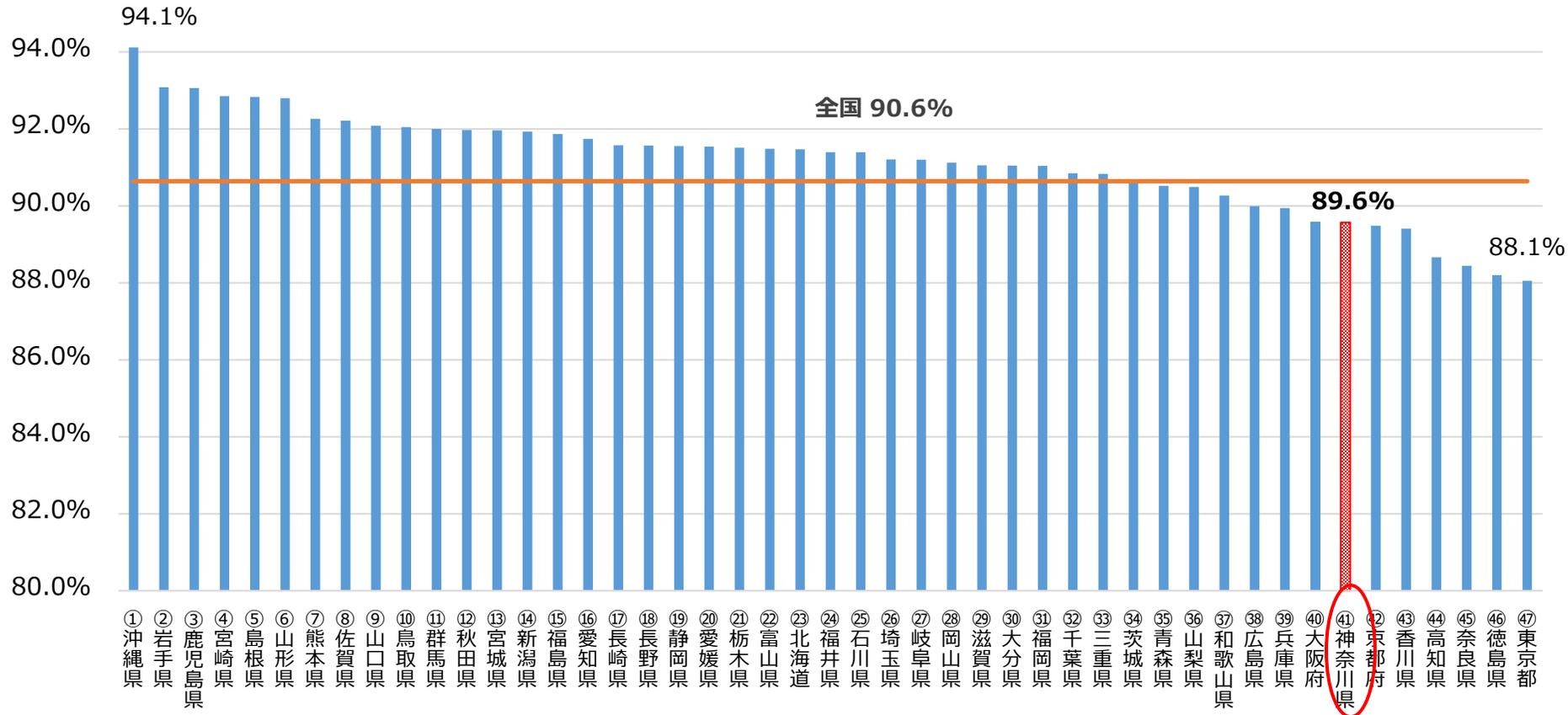


・後発医薬品の使用割合（数量ベース）は、増加傾向にあり、目標値の80%を超えているものの、全国平均は下回っている。

①後発医薬品及びバイオ後続品の使用割合

- 【目標】
- ・後発医薬品の数量シェアの上昇 80%以上
 - ・バイオ後続品の数量シェア80%以上に置き換わった成分数の割合60%以上

(2) 後発医薬品使用割合（数量ベース）の他都道府県との比較（2024年度）



・後発医薬品の使用割合（数量ベース）は、目標値の80%は超えているものの、全国順位は41位と下位にとどまっている。

①後発医薬品及びバイオ後続品の使用割合

- 【目標】
- ・後発医薬品の数量シェアの上昇 80%以上
 - ・バイオ後続品の数量シェア80%以上に置き換わった成分数の割合60%以上

(3) 評価

○ 実績値の推移と計画目標値

2023年度 (計画策定時)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
後発医薬品の 数量シェア割合 82.1% (2023年3月)	83.6% (2024年3月)	89.6% (2025年3月)	—	—	—	—
バイオ後続品の数量 シェア80%以上に置 き換わった成分数の 割合 18.8% (2021年度)	23.5% (2023年度)	—	—	—	—	—

○ 直近実績値との比較 (前年度実績との実施率の比較)

2023年度	2024年度	直近の数値との比較	数値の出典
後発医薬品の 数量シェア割合 82.1% (2023年3月)	83.6% (2024年3月)	+1.5%	厚生労働省「調剤医療費の動向」
バイオ後続品の数量 シェア80%以上に置き換わった成分数 の割合 18.8% (2021年度)	23.5% (2023年度) ※ 4成分/17成分	+4.7%	・厚生労働省「医療費適正化計画関係推計 ツール」 ・厚生労働省「NDBデータ」

①後発医薬品及びバイオ後続品の使用割合

- 【目標】**
- ・後発医薬品の数量シェアの上昇 80%以上
 - ・バイオ後続品の数量シェア80%以上に置き換わった成分数の割合60%以上

2024年度の取組

- ・県は、コロナ禍による受診控えなどもあったことから、2020年度から行っていなかった後発医薬品使用割合分析について、分析した結果を保険者にフィードバックすることによって、保険者等が行う後発医薬品の効果的な使用促進の取組を支援し、使用割合の向上による医療費適正化を目的に再開した。内容としては、2023年度の実合CSVデータを使用し、国保、後期の保険者（市町村、国保組合、広域連合）ごとに後発医薬品（数量・薬剤料）の使用割合の分析を行い、結果を提供した。
- ・医療機関で、ジェネリック医薬品を採用する際や、地域においてフォーミュラを検討する際の参考資料として活用するため、県下における国保と後期の後発を含む抗菌薬の使用割合をまとめ、県HPにて公表を行った。
- ・国が設定した目標達成に向けて神奈川県内の実情を把握するため、バイオ後続品の使用割合について、2025年度に分析を行えるよう県と国保連とで協議を行った。
- ・県は後発医薬品を中心に医薬品の供給不安が続いていることから神奈川県後発医薬品使用促進協議会の開催を見送ったものの、県の取組や使用割合の状況・分析結果に関する資料を作成し、各委員と共有した。
- ・県は後発医薬品の使用に係る県民の理解を深めるため、県ホームページを活用し、普及啓発を行った。

○ 進捗評価

実績評価

後発医薬品の数量シェア割合：実績値評価 (A)

前年度と比較して1.5%上昇し、目標値である80%も上回っている。
しかし、全国平均である90.6%は下回っており、更なる使用促進を図っていく必要がある。

バイオ後続品の数量シェア80%以上に置き換わった成分数の割合：実績評価 (A)

前年度と比較して4.7%上昇した。しかし、目標値までには開きがあり、更なる使用促進を図っていく必要がある。なお、2029年度に目標値60%以上を達成するためには年度当たり6.8%の上昇が必要である。

課題と目標達成に向けた今後の方針

後発医薬品の数量シェア割合は、目標値である80%を上回っているものの、全国平均よりは低い値となっている。県は、引続き使用割合について、内容をブラッシュアップした上で、分析を行い、各保険者における取組の推進に資するようなデータを提供していく。後発医薬品の使用割合については、数量ベースの目標と別に、金額ベースの目標の設定を行うため、そちらについても、今後対応を行っていく。

また、バイオ後続品の使用割合については、第四期計画より新たに追加された目標であり、2025年度に使用状況の把握を行い、今後の対策を検討する。

その他にも、県民の理解を深めるため、県ホームページ等を活用した効果的な普及啓発、県の後発医薬品使用促進協議会での後発医薬品使用促進に係る課題や取組の検討を行っていく。

② 医薬品の適正使用の推進について

- 【目標】
- ・ かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着
 - ・ 医薬品の適正使用に係る理解と普及
 - ・ 重複・多剤投与者への訪問指導などの実施

(1) 評価

2024年度の実施

- ・ 薬局薬剤師は薬剤交付時以外にも、患者に対して必要な服薬状況の把握や服薬指導を行う取組により、かかりつけ薬剤師・薬局の普及定着を図った。
- ・ 県は、かかりつけ薬剤師・薬局の役割や医薬品の適正使用に係る県民の理解を深めるため、「薬と健康の週間」や「お薬の基礎知識に関する出前講座」を活用し、普及啓発を行った。
- ・ 県は、認定薬局制度（地域連携薬局）について、県民や関係団体等に周知を行った。
- ・ 県は、保険者協議会において、子どもの抗菌薬処方分析データに加え、協会けんぽ神奈川支部の状況も併せて分析し共有を図り、県医師会、県薬剤師会など医療関係者に対して「抗微生物薬適正使用の手引き 第二版」の周知を行った。
- ・ 県は、国保保険者における重複・多剤投与者及び重複受診者に対する取組などを聞き取り、事例などの横展開を行った。
- ・ 各保険者は、重複・多剤投与者に該当する被保険者に対して、文書通知や電話・訪問などによる指導を行うとともに、必要に応じて医療関係団体に情報提供を行うなど連携を図った。
- ・ 協会けんぽ神奈川支部は、「上手な医療のかかり方」としてかかりつけ医・薬局・お薬手帳を持つこと、診療時間内での受診、ジェネリック医薬品の推進、こども医療でんわ相談・小児救急ダイヤルを記載したリーフレット（県、県薬剤師会、協会けんぽ神奈川支部 共同作成）を作成し、周知啓発を図った。

② 医薬品の適正使用の推進について

- 【目標】**
- ・ かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着
 - ・ 医薬品の適正使用に係る理解と普及
 - ・ 重複・多剤投与者への訪問指導などの実施

○ 進捗評価

実績評価

- ・ 地域連携薬局数は、2024年度は358施設（2023年度379施設）であり21施設減少したが、経年では概ね横ばいとなっている。県は、認定薬局制度（地域連携薬局）について、関係団体等への周知や、薬剤師・薬局の役割や医薬品の適正使用に係る県民の理解を深めるための取組（出前講座等）を通して、かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着に向けた取組に努めた。その他にも、薬局薬剤師は患者に対して必要な服薬状況の把握や服薬指導を行う取組により、かかりつけ薬剤師・薬局の普及定着に努めた。
- ・ 県は、保険者協議会での抗菌薬等に関するデータ分析結果の共有や、医療関係者への「抗微生物薬適正使用の手引き 第二版」の周知等により、医薬品の適正使用に係る理解と普及に努めた。
- ・ 各保険者は、重複・多剤投与者に該当する被保険者への指導等の実施に努めた。

課題と目標達成に向けた今後の方針

- 医薬品の適正使用を推進していく必要があり、以下のとおり取組を行っていく。
- ・ かかりつけ薬剤師・薬局の普及定着に向けた環境整備が進んでいるが、認定薬局制度により薬局の機能向上が期待されている。県は、本制度を県民や関係団体等へ引き続き周知していく。また、医薬品の適正使用に係る理解と普及を図るため、県民に対して「患者のための薬局ビジョン」に則した取組、「薬と健康の週間」等の啓発機会を活用した普及啓発を引き続き行っていく。
 - ・ 医薬品の適正使用に係る理解と普及について、取組を強化していく必要がある。県は、保険者協議会において、厚労省の講師を招き、医薬品（後発医薬品、バイオ後続品、セルフメディケーション、OTC、リフィル処方箋など）について、国の方針や考え方の講習会を開催する等、各保険者と今後の取組について検討を行っていく。
 - ・ 重複・多剤投与者への訪問指導について、各保険者は引き続き、該当する被保険者に対して、文書通知や電話・訪問等による指導を行うとともに、必要に応じて医療関係団体に情報提供を行うことで連携を図っていく。

③ 適正受診の促進

- 【目標】
- ・ 重複受診者に対する訪問指導などの実施
 - ・ レセプト点検の実施
 - ・ 医療費通知の効果的実施
 - ・ 第三者行為に係る求償などの充実

(1) 評価

2024年度の実施

- ・ 県は、国保保険者における重複・多剤投与者及び重複受診者に対する取組などを聞き取り、事例などの横展開を行った。
- ・ 各保険者は、重複受診者に該当する被保険者に対して、文書通知や電話・訪問などによる指導を行うとともに、必要に応じて医療関係団体に情報提供を行うなど連携を図った。
- ・ 県は、国民健康保険のレセプト点検の実施状況を把握するとともに、集団指導の対象市町村に対し、好事例の共有を行った。
- ・ 国保保険者は、医療費通知を活用し、マイナ保険証利用促進や適正受診関連する内容について被保険者に対し広報を行った。
- ・ 国保保険者は、交通事故等の第三者の行為に起因する医療費について、レセプト点検や医療機関等との連携により発生原因を的確に把握し、加害者等への求償事務の充実を図った。また、県は、研修等を通じ、第三者行為求償事務の指導助言を行った。

③ 適正受診の促進

- 【目標】
- ・ 重複受診者に対する訪問指導などの実施
 - ・ レセプト点検の実施
 - ・ 医療費通知の効果的実施
 - ・ 第三者行為に係る求償などの充実

○ 進捗評価

実績評価

- ・ 県は、国保保険者における重複・多剤投与者及び重複受診者に対する取組などを聞き取り、事例などの横展開し、市町村支援につなげた。
- ・ 国保保険者の行うレセプトの縦覧点検の2024年度の実施率は、81.7%（2023年度81.4%）であり、前年度より0.3%改善している。また、県は保険者のレセプト点検について好事例を把握し、集団指導の対象市町村に対し好事例の共有を行い、市町村支援につなげた。
- ・ 国保保険者は、医療費通知を活用し、適正受診について被保険者に対し広報を行うことができた。
- ・ 国保保険者は、第三者行為求償の取組の強化を適正に実施している。また、県は研修等を通じ国保保険者に対し、必要な助言指導を行った。

課題と目標達成に向けた今後の方針

- 県民の適正受診を促進していく必要があり、以下のとおり取組を行っていく。
- ・ 重複受診者に対する訪問指導の実施について、各保険者は、引き続き、重複受診者に該当する被保険者に対して、文書通知や電話・訪問等による指導を行うとともに、必要に応じて医療関係団体に情報提供を行うことで連携を図っていく。
 - ・ レセプト点検の実施について、国保保険者は、縦覧点検を確実に行っていく必要がある。県は、各保険者の取組状況を把握するとともに、好事例の共有を行い、レセプト点検の効率的な実施を促す。
 - ・ 被保険者の適正受診を推進していく必要がある。国保保険者は、医療費通知を活用し、被保険者に適正受診に関する情報を伝えていく。
 - ・ 第三者行為求償について、国保保険者は、交通事故等の第三者の行為によって生じた医療費について、加害者への求償事務の強化をしていくことが必要である。県は、引き続き、研修等を通じて、第三者行為求償事務の指導助言を進める。

④ 医療資源の効果的・効率的な活用

【目標】 急性気道感染症・急性下痢症に対する抗菌薬処方や白内障手術・化学療法の外来実施、リフィル処方箋について、保険者協議会の場で情報共有

(1) 評価

2024年度の実績

県は、急性気道感染症及び急性下痢症に対する抗菌薬処方の都道府県間比較や、年齢階級別比較等の分析を行い、保険者協議会の場で情報共有を行った。

○ 進捗評価

実績評価

急性気道感染症及び急性下痢症に対する抗菌薬処方についての分析を実施し、保険者協議会で情報共有することができた。しかし、白内障手術や化学療法、リフィル処方箋に関する分析が実施できていない。

課題と目標達成に向けた今後の方針

県は、白内障手術・化学療法の外来実施やリフィル処方箋についての分析も行っていく必要がある。今後、NDBデータを活用して分析を行い、保険者協議会の場で情報共有を図っていく。

⑤医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進

- 【目標】
- ・ 県域全体で、「地域包括ケア会議」を開催
 - ・ 骨粗しょう症を早期に発見することの大切さの普及啓発

(1) 評価

2024年度 of 取組

- ・ 県全体で地域包括ケア会議を合計2回開催し、医療と介護の連携強化を図った。
- ・ 高校生向け副教材として健康・未病学習教材を県ホームページ等で公開（将来、骨粗しょう症のリスクが高まる生活習慣等について掲載）した。副教材の活用により若年者に対する骨粗しょう症を早期に発見することの大切さを周知した。

○ 目標に関連する実績値の推移

2023年度 (計画策定時)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
骨粗鬆症検診受診率 0.9% (2021年度)	1.5% (2022年度)	—	—	—	—	—

○ 直近実績値との比較（前年度実績との実施率の比較）

2023年度	2024年度	直近の実績値との比較	数値の出典
骨粗鬆症検診受診率 0.9% (2021年度)	1.5% (2022年度)	+0.6%	公益財団法人骨粗鬆症財団「骨粗鬆症受検率」

⑤ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進

- 【目標】
- ・ 県域全体で、「地域包括ケア会議」を開催
 - ・ 骨粗しょう症を早期に発見することの大切さの普及啓発

○ 進捗評価

実績評価

県は、単独市町村等では解決できない課題や医療介護連携の課題等について、情報交換と検討を重ねることで、情報共有が深まり広域的な視点からの支援に貢献することができた。

骨粗しょう症の早期発見することの大切さの普及啓発：実績値評価 (A)

骨粗鬆症検診の受診率は前年度と比較して0.6%上昇している。

県は、高校生向け副教材として健康・未病学習教材を県ホームページ等で公開（将来、骨粗しょう症のリスクが高まる生活習慣等について掲載）を行い、この副教材を授業で活用もしくは、生徒に提供した県内県立高校は約5割となっており、若年者に対する骨粗しょう症を早期に発見することの大切さを周知することができた。

課題と目標達成に向けた今後の方針

医療・介護の効果的・効率的なサービスの提供を推進していく必要があり、目標達成に向け以下の取組を行っていく。

- ・ 高齢化の進展に伴い、在宅療養高齢者の増加が見込まれる中、心身の状態に即した適切なサービスが切れ目なく提供される体制の構築に向け、更なる医療と介護の連携強化が必要である。本県における医療と介護の切れ目のない連携方法等について検討していくにあたって、引き続き地域包括ケア会議を通して、各委員からの専門的な見地をいただき、課題の抽出と検討を行う中で、医療介護連携及び市町村の取組の支援を行っていく。
- ・ 骨粗鬆症検診受診率の更なる向上のため、効果的な取組を行っていく。

2 その他の事項に関する評価

病床機能の分化及び連携

(1) 評価

2024年度取組

各地域の地域医療構想調整会議等での議論や、地域医療介護総合確保基金を活用した回復期病床等への転換補助等を通じて、病床機能の分化及び連携を推進した。

○ 進捗評価

実績評価

地域医療構想調整会議等での議論を通じて、地域の実情を踏まえて病床整備を進めた。また、地域医療介護総合確保基金を活用した回復期病床等への転換支援を継続して行い、不足すると見込まれる回復期病床等の整備を一定進めることができた。

課題と目標達成に向けた今後の方針

2026年度以降に次期地域医療構想の策定が予定されているが、現行の地域医療構想の振り返りを踏まえ、取り組むべき方向性を整理していく必要がある。また、国から示される新たな病床機能区分等を踏まえ、次期地域医療構想でも引き続き、地域医療構想調整会議等において関係者と丁寧に協議を行い、必要な支援策を検討していく。

地域包括ケアシステムの推進

(1) 評価

2024年度の取組

保健福祉事務所単位及び県全域を対象とした在宅医療推進協議会を高齡福祉課が開催する地域包括ケア会議と合同開催し、県内の在宅医療の確保及び在宅医療と介護との連携体制の構築に関する課題の抽出とその対応策の検討を行った。

○ 進捗評価

実績評価

在宅医療推進協議会における議論の結果、2024年度より、在宅医療の受け皿拡充を目的に、新たに在宅医療に参画する、もしくは在宅患者の一層の受入強化に取り組む医療機関が必要とする医療機器の整備に対して補助を行う「在宅医療提供体制整備費補助」及び「退院支援」に積極的に取り組むために必要となる人件費等に対して補助を行う「在宅医療退院支援強化事業費補助」を開始した。

課題と目標達成に向けた今後の方針

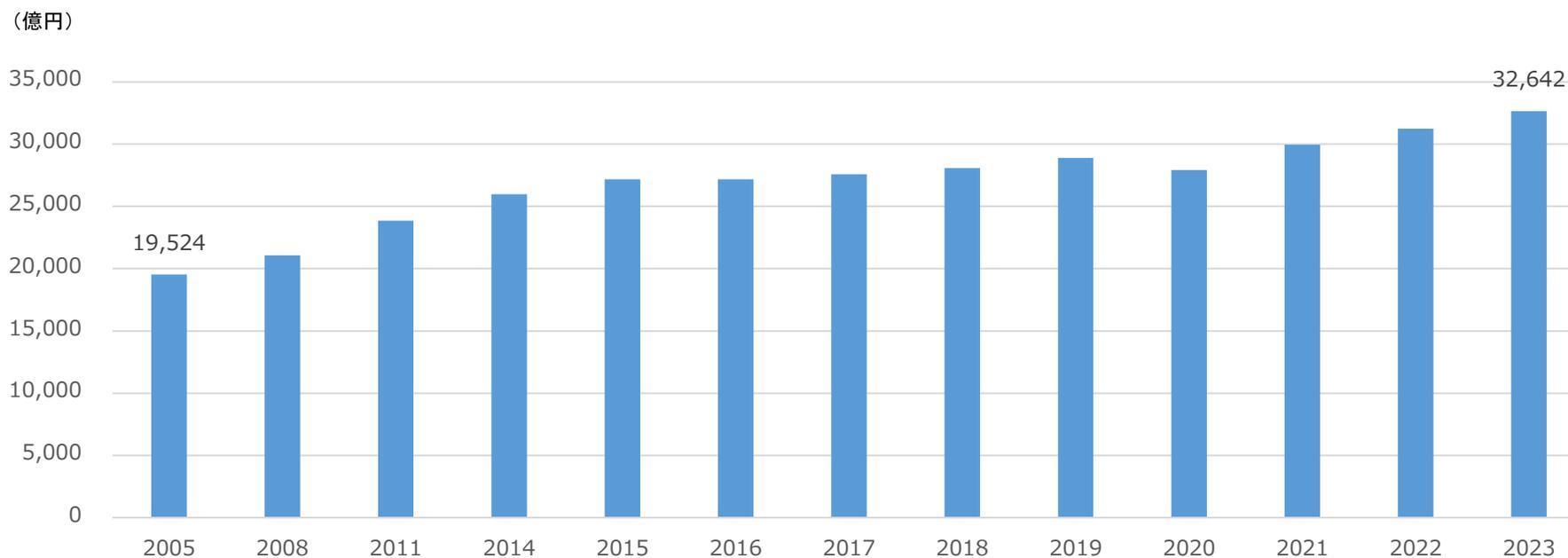
今後、高齢化が進展し、在宅医療需要の増大が見込まれる一方、生産年齢人口は減少することから、在宅医療を支える医療・介護の関係者が連携し、より効果的・効率的なサービス提供を推進する必要がある。今後も在宅医療推進協議会を活用し、在宅医療関係者から意見聴取を行いながら、在宅医療の推進に取り組んでいく。

3 本県の医療費の動向

本県の医療費の動向

(1) 神奈川県総医療費

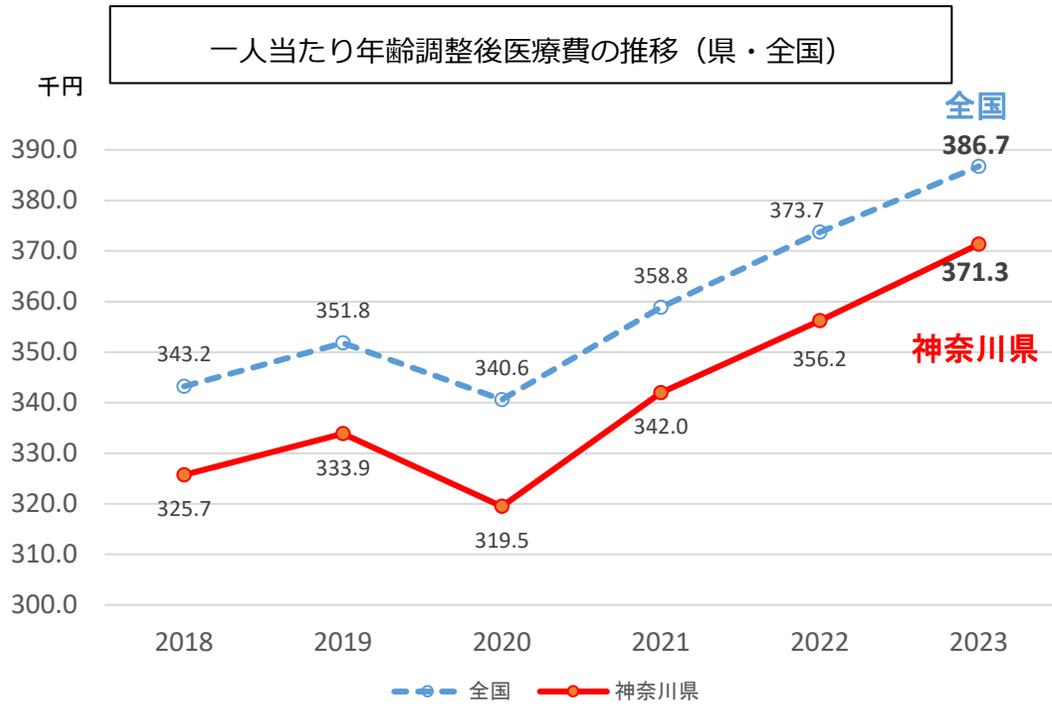
2023年度の本県の医療費は3兆2,642億円で、増加傾向にある。2020年度は新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えの影響により減少したが、2021年度から再び増加に転じている。



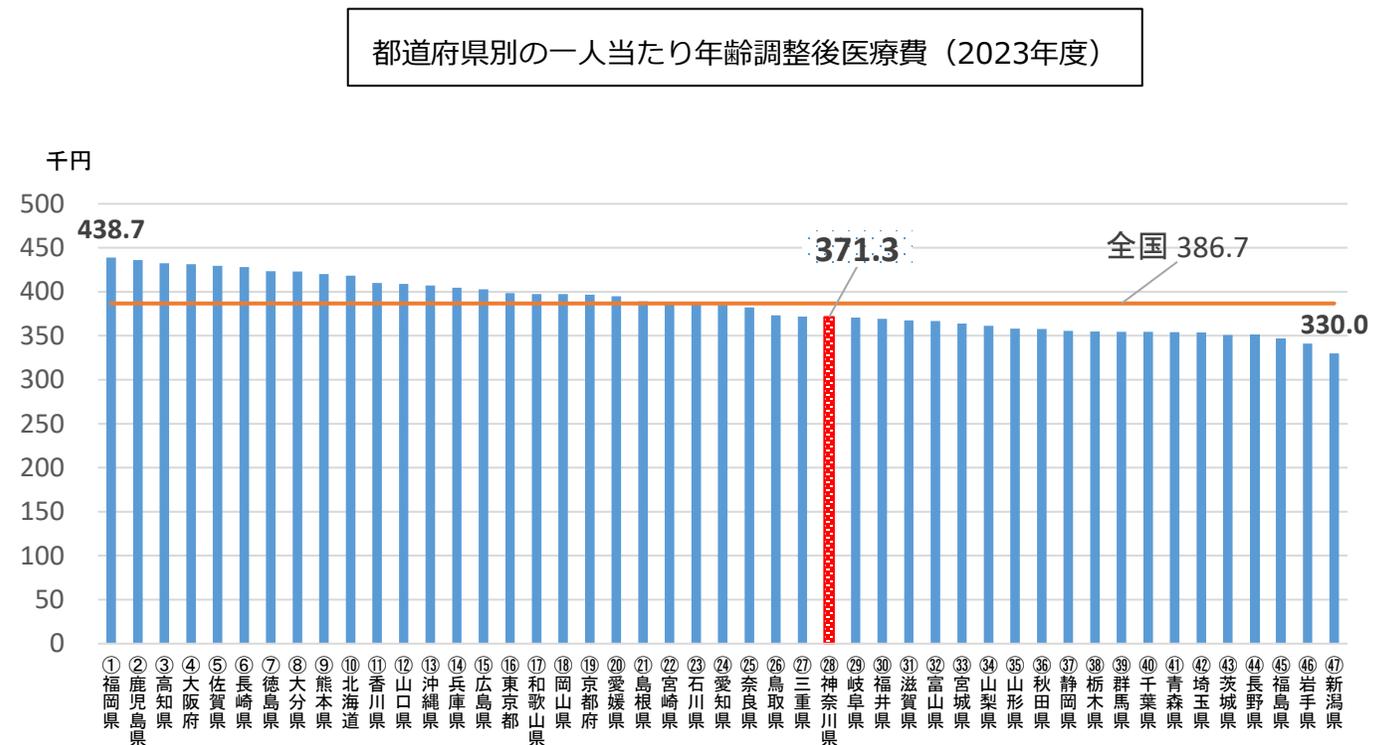
本県の医療費の動向

(2) 神奈川県一人当たり医療費

本県の2023年度の一人当たり年齢調整後医療費は、約37万1千円となっている。全国と同様に上昇傾向にあるが、2023年度実績では、全国値（約38万7千円）より低く、全国で28番目に低い水準となっている。



Kanagawa Prefectural Government

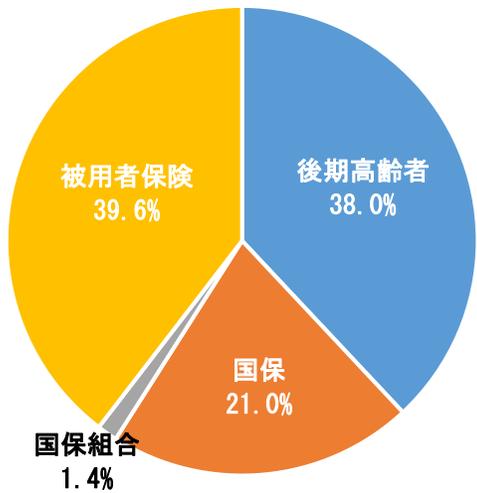


本県の医療費の動向

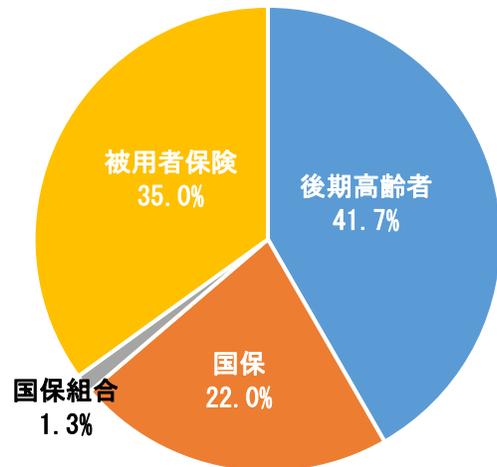
(3) 保険者種別の医療費の割合と一人当たり医療費

本県の2023年度の保険者種別の医療費の割合は、被用者保険、後期高齢、国保、国保組合の順となっており、全国と比較して被用者保険の医療費の割合が高くなっている。また、保険者種別ごとの一人当たり医療費については、後期高齢、国保、国保組合、被用者保険の順となっている。

神奈川県保険者別医療費割合（2023年度）

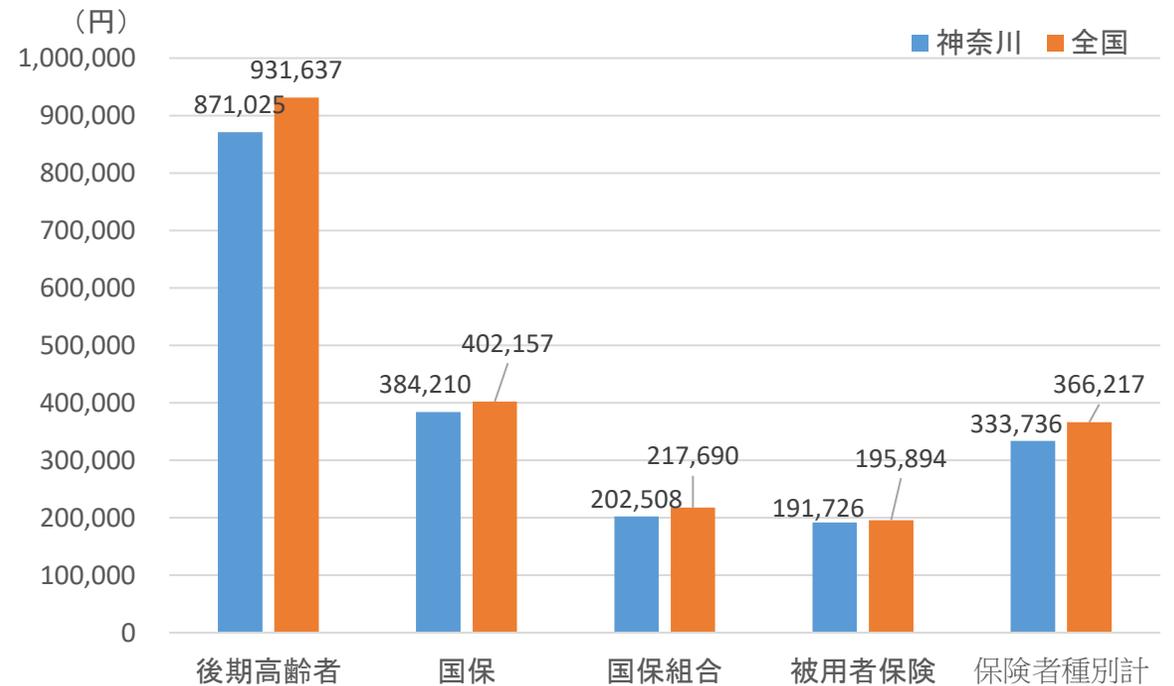


全国保険者別医療費割合（2023年度）



Kanagawa Prefectural Government

保険者種別ごとの一人当たり医療費（2023年度）



出典：厚生労働省 【厚生労働省】NDBデータ

4 本県の医療費推計と実績の比較

第四期期計画における医療費推計と実績の比較

第四期神奈川県医療費適正化計画では、医療費適正化に係る取組を行わない場合、計画終了年度である2029年度には約3兆5,484億円まで医療費が増加すると見込まれています。しかし、医療費適正化に係る取組を行うことで、計画終了年度である2029年度には約3兆5,234億円まで医療費の伸びが抑えられ、約250億円の適正化が図れると推計されています。

2024年度の④実績（実際の医療費）は、3兆2,413億円（推計）であり、前年度より229億円医療費が減少した。

医療費推計と実績の比較（県）

	2023年度 (第三期計画)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①適正化前推計医療費	3兆3,909億円	3兆1,520億円	億円	億円	億円	億円	億円
②適正化後推計医療費	3兆3,532億円	3兆1,297億円	億円	億円	億円	億円	億円
③推計適正化額	377億円	223億円	億円	億円	億円	億円	億円
④実績（実際の医療費）	3兆2,642億円	3兆2,413億円 (推計)	億円	億円	億円	億円	億円
⑤実績適正化額 (①-④)	1,267億円	▲893億円	億円	億円	億円	億円	億円
⑥実績と推計の差 (⑤-③)	890億円	▲1,116億円	億円	億円	億円	億円	億円

※ ①適正化前推計医療費、②適正化後推計医療費は、厚生労働省の医療費適正化計画関係推計ツールより算出しています。

※2024年度の④実績（実際の医療費）は、国民医療費の動向（概算）の速報値より推計しています。速報値は実際の医療費の98%にあたるため、100%の額を推計医療費として算出しています。